

酸酵素を含有し、之に由りて含水炭素・蛋白質及び脂肪を分解せしむる處の機能を具有せり。

(三) 腸中に於ける食物滯留時間は胃に於けるが如く其形態及び物質により自から遅速あるも、大約十二時乃至三十六時間ごす。而して腸中には恒に多量の瓦斯を含有す。之れは食物と共に攝取せられ、一は腸内の分解作用に依りて發生するものにして、腐敗性の惡臭を帶び、往々肛門より洩泄す。之を俗に放屁ご云ふ。

第三 腸中の酸酵及び腐敗分解

小腸の下部及び大腸に於ては、絶へず一種の微生物即ち黴菌の作用に由りて、腸内容物の酸酵及び腐敗分解を惹起す。此酸酵及び腐敗分解は生活上甚だ必要にして、或る關係に於ては消化作用を殆んど同一なり。即ち蛋白質は此酸酵及び腐敗分解に由りて「アルブモーゼ」及び「ペプトン」を形成するものにして、唯だ異なる點は更に進んで「フェノール」「インドール」「スカトール」及び瓦斯類等の不要物質を形成するにあり。而して之等の不要物質は皆な腸血管より吸収せられて尿中に排泄せらるべし。又脂肪は此腐敗作用に由つて「グリセリン」及び脂肪酸に分解せられ、含水炭素にも亦一定の變化を起さしめて或は糖質を生じ、或は有機酸を生ず。

第四 大腸の作用及び糞便の形成

大腸内に於ては腐敗及び酸酵性分解盛にして却つて眞性の消化機能甚だ弱し。是れ大腸に於ては腸液酸酵素少量なればなり。然れども大腸壁の水分吸收機能は、消化作用に比し一層盛なるを以て

腸内容物は大腸の初部に来るも尙ほ糜粥状を呈す。雖も蠕動によりて漸々下降するに従ひ水及び消化産物吸收せられ從つて硬固となるものなり。

糞便は大腸の下部に於て始めて形成せらるるものにして、其成分は第一消化せられず且つ吸收せられざる食物の殘渣、第二種々の消化液の殘餘、第三腸の上皮細胞、第四腸内の腐敗產物、第五食物中の礦物、第六種々の寄生蟲・黴菌等にして、其糞臭は腐敗產物揮發性脂肪酸・硫化水素・瓦斯等に因るものなり。亦た糞色は屢々食物の色に關係するこあり。雖も主として混合せる變性膽汁色素の量に因るものなれば鮮黃色より暗褐色に至るの差あり。而して糞便の硬度は其含む處の水分に關係す。即ち一は食物の性質に因り、一は腸蠕動機の強弱によるものにして、通常硬糞なるは其水分の大

腸に吸收せられたるに由る。然れども硬糞は其含有する瓦斯によりて寛鬆なるを以て水面に浮游するものなり。

脱糞機能 脱糞は糞塊が大腸及び直腸の蠕動に由りて排送せられ、肛門括約筋の弛緩するごとに横隔膜及び腹筋の働きに由り發起する處の腹壓ごに由りて營まるゝものにして其硬性なる時は隨意的の腹壓及び努責に由りて腹腔を狹小せしめ脱糞作用を促すことを得るも、甚だしき軟性なる時は唯だ直腸の蠕動作用のみを以て能く排泄す。成人の糞便の量は一日六十五瓦乃至二百五十五瓦にして平均百七十五瓦を通常す。又脱糞機能の中権は腰髓に存在し、夫に連なる神經は腰椎神經の下腹神經及び薦骨神經の勃起神經にして、之等の神經は或は隨意的大脳より刺戟を受け、或は反射的に直腸より刺戟を受け、以て其作用を營むものなり。

第七章 吸收及び同化生理

第一 吸收及び同化

消化器の吸收道に二あり即ち一は消化されたる種々の栄養物質は胃腸の粘膜を滲透して直接に毛細血管へ吸收せられ殆んど皆肝臓の門靜脈内を通過す。他の一は乳糜管にして漸々會合して淋巴管となり以て其吸收せる乳糜液を間接に血中即ち上大靜脈系統中に注入し更に之より身體各組織に輸送せらる。斯の如く消化せる栄養物質が粘膜を滲透して直接毛細管に入るか或は乳糜管を経て間接に血中へ到達する作用を吸收云ひ而して血中に吸収せられたる栄養物質は各組織細胞に達し其組織の官能に應用せらるるまでに一定の化學的變化を受くるものにして此作用を

同化云ふ。

吸收の原理は一は所謂物理學的の交流作用に基因し一は生活細胞固有の作用に由るものにして其交流作用とは濃厚の液體と稀薄の液體との中間に一の動物膜の存在する場合には濃厚の液體とは其動物膜を滲透して稀薄の液中に侵入するを云ふものにして例令ば腸中に於ても之と同じく濃厚なる腸内容物の腸管壁を通過して稀薄の血中及び乳糜管中に移行するが如し而かも腸中に於ては屢々此事實に反し血液よりも稀薄なる腸内容物が腸壁より吸收せらるることあり是れ即ち生活せる腸の上皮細胞の自働的作用に基因するものなり。

第二 胃及び小腸内に於ける吸收

胃は鹽類・水溶液・葡萄糖・ペプトン及び毒物等の物質の吸收地にして、此吸收機能は種々の香辛物或は一定量の「アルコール」溶液に由りて亢進せらる。而して胃の空虚時に於ては充満時に比して早く吸收せられ、胃病及び熱病は之を怠慢ならしむ。

小腸は吸收の主府にして其粘膜に在る數多の皺襞と密生せる絨毛の作用に由りて吸收機能を營むものなり。即ち絨毛の内部には乳糜管の起始部及び多くの血管存在し之に由りて栄養物質を吸收し、後ち絨毛中に存する滑平筋の收縮に由りて之を淋巴道内に導くものなり。

大腸に在りては吸收に適するものゝ大部分は既に小腸に於て吸收せられたるを以て茲に於ては主として水分を吸收し、尙ほ一部の栄養分を吸收するは滋養灌腸に於て肛門より大腸に注入しに導くものなり。

たる栄養分の著明量の減少するに由りて之を知るべし。

抑も栄養物質の吸收したる後ち血中に流入するには、素より栄養物質の種類に由りて異なるものなり。即ち水・鹽類・糖質等は大抵容易く吸收せらるゝものにして、腸の絨毛上皮を滲透して後ち直に絨毛中に存在せる毛細血管に達し、次で門靜脈に至りて肝臓に入る。然れども液體多量に過ぐる場合には一部は乳糜管内に入るべし。蛋白質も同様の経過を取りて門靜脈に入り、脂肪は大部分直に絨毛中の乳糜管に吸收せられ淋巴液と共に胸管即ち左總淋巴管に入る。故に脂肪の吸收及び同化凡て溶解性蛋白質は消化せられずし見るべし。今左に各栄養物質の吸收・同化の状態を詳記せん。

一 蛋白質の吸收及び同化 凡て溶解性蛋白質は消化せられずして直に吸收及び同化され得るも、他の蛋白質は豫め消化せられた

る後ち吸收同化せらる。即ち消化に由りて不溶解性蛋白質は溶解性蛋白質となり後ち初めて吸收せられ斯して吸收されたる蛋白質は主として「アルブミン」の状態をなして血中に到達す。

(二) 脂肪の吸收及び同化 食したる脂肪の分解に由りて生じたる脂肪酸石鹼及び「グリセリン」は腸絨毛の上皮細胞中に於て再び抱合して中性脂肪に變化す。此際變化したる脂肪の多くは么微顆粒状の乳様液となりて乳糜管に吸收せられ、胸管を経て血中に灌流す。其他腸の毛細管よりも少しく吸收を受く。而して脂肪の吸收上大關係あるは膽汁にして之に由りて遊離脂肪酸を溶解せしめて腸壁を容易に滲透せしめ、其他膽汁の「アルカリ」性は尙ほ乳化を補助す。而して血中に達したる脂肪は直に同化せられ、或は脂肪組織の細胞中に蓄積し必要に應じて之を消耗す。又肝臓に於ても之を

貯藏すべし。

(三) 含水炭素の吸收及び同化 腸内の溶解含水炭素即ち葡萄糖は腸上皮細胞中に於て何等の變化を受けずして門靜脈中に入り、肝臓を経て全身血中に注入し以て同化せらる。而して身體に必要以外の糖は肝臓中に於て「グリコーゲン」に變化して肝細胞中に蓄留し、若し全身に糖質の不足即ち饑餓勞働體溫放失等に由りて減少する場合は、肝臓中の「グリコーゲン」より再び糖質を形成して肝靜脈に輸送し、組織に達して之を同化せしむ。之等の「グリコーゲン」形成成或は「グリコーゲン」より糖質に復歸せしむる作用は總て肝細胞中に於て營爲せらる。然れども又肝臓以外の筋肉中に於ても之を形形成し恒に筋肉内に蓄積し必要に應じて之を消費す。是れ素より肝臓の「グリコーゲン」には相關せざるなり。

糖尿病は「グリコーゲン」の形成を障碍せらるゝに由りて起る處の疾病にして、即ち血中に糖質を蓄積し腎臓に於て濾過作用に因り之を尿中に混入して排泄するものなり。

肝臓の「グリコーゲン」形成を支配する神經中樞は延髓の菱形窩に存在するものなり。

總て栄養物質は適當の形狀即ち吸收され得べき形狀を與ふる時は消化管を經ずして直接組織液に輸入するも亦一定程度までは能く身體の栄養を保持するを得べし。

第三 新陳代謝の現象及び饑餓

滋養物の身體に關係を有する所以は、身體は新陳代謝の終末產物を排泄器より體外に排除し、又身體の保續及び構造に必要なる物を之を形成して其缺を補給するを常とす。之を新陳代謝の平均と言ふ。而して身體の成育期即ち小兒に在りては其成育に應じて形成機能亦偏勝せざるを得ず。從ふて新に成育する小兒は既に形成完備したる成人に比すれば其新陳代謝量一層強盛なり。雖も老衰の時期に至れば排泄作用の偏勝を以て、生理的の現象と看做さる可し。

一 摄收不全 滋養品の需要額は各個人及び各般の生理的状況に従ひ著しき差等あるのみならず、攝取せる食物の分量、成分の關係及び労働、或は體温放散の多寡に關係す。即ち其分量及び成分に不足ある時は茲に饑餓の状態を呈すべし。此饑餓状態を區別して絶

對的饑餓と部分的饑餓の二とす。絕對的饑餓は毫も榮養物質を輸入せざる時の状態にして、此場合に於ても身體の代謝機能は絶へず營まるゝと雖も、其度量は漸次減少する可し。然して此際代謝機能の進行と共に身體の諸組織次第に消耗す。先づ第一に其消耗を來すは脂肪組織にして、次で筋肉續いて肝臟・脾臟・胰臟等の腺體に波及す。心臟・脳及び呼吸筋は此消耗を來すこそ甚だ少なし。饑餓の進行に伴ひ體量の減少を來すは其三分の二は水分の亡失に基き、三分の一は蛋白及び脂肪の亡失に基けり。而して脂肪の亡失量は蛋白の亡失量より遙かに多し。

部分的饑餓　これは生活に必要なる食物中の一二成分の缺乏せる場合、或は諸成分具備するも其量に於て不足せる場合に起る處の饑餓を云ふ。此内水分の缺乏は最も早く死を來すものなり。是れ正が爲には必ず鹽類の有機成分との間に於ける一定の比例を要す可ければなり。又水及び鹽類のみを與へて總ての有機分を缺如せしむる時は、其狀況殆んぞ絕對的饑餓と同ふ。其他蛋白質・脂肪・含水炭素の内何れの一が缺乏する場合も亦部分的饑餓を襲來す。最後に栄養物質は完備するも各其量に於て不足なる場合にして、遂に餓餓に二種あり。一は分量の絕對的に不足なる場合にして、遂に餓死を來す可し。二は分量の比較的不足なる場合にして、此際は輸入食物量と消費量との相平均するに至るまで自己の固有體質を失ひ、其後は依然として體質代謝の平均を維持し此場合には只羸瘦するのみにして餓死するに至らざるなり。

(二)攝收過剩 上記に反し食物輸入の充分なる際に於て其體質代謝の増加は、食物全量よりも寧ろ其成分如何に關係せるものにして、殊に含水炭素及び脂肪は過剰に與ふるも分解に要したる殘部は悉く身體組織に蓄積し得るも、蛋白質は之に反し所要以外の蛋白即ち過剩蛋白をも分解し蓄積すること比較的少なき性質を有す。故に脂肪及び含水炭素は過剰に攝收するも其功有るに反し、蛋白質は一定量以外の過剰量は榮養上何等の功なきものなり。

(三)動作及び體溫放散の影響 吾人の平常に於ける通常動作の際には、主として無窒素性榮養物質を供用し、強き労働の場合には發育せる強力の筋肉を要し、従つて多量の蛋白を要すべし。故に労働者には多くの蛋白質を攝收するを要するなり。而して消化動作も亦體質代謝に影響す。即ち消化動作の際には體質代謝の著しき増加を來すものなり。蓋し此消化動作の營爲は主として蛋白質の消費に由りて行はるものなり。

體溫放散の影響としては、外氣溫の低降するに従つて體溫の放散強きが故に代謝機能を増進して愈多くの體溫を作るを要す。之れに反し外氣溫昇騰する時は體溫形成を要すること少きが故に、従つて代謝機能も減少す。而して之に要する代謝には主として脂肪及び含水炭素を消費す。然れども今若し外氣溫に一程度越せし高温には増昇す。其他五官殊に皮膚刺戟及び光感は呼吸的物質代謝即ち吸酸除炭作用を増加せしむ。

(四)體質代謝 は身體の大小年齢男女に影響するものにして、即ち身體の小なる者或は小兒は比較的代謝量多くして、老人及び婦人

は少なし。然れども妊婦は代謝量增加するものなり。

附り 特殊臓器中に於て内分泌に因る

血液の變化

血液の變化に就ては既に前章に於て記述したり。雖も其他に近來尙ほ一種特殊の臓器に由りて血液に或る種の變化を發起せるここを發見せられたり。其所謂特殊の臓器とは肝臓・腎臓・脾臓・副腎・甲狀腺・胸腺・脾臓・睾丸・卵巢・大脳・下垂體等にして、之等の諸臓器は各或る一定の物質を形成し、之を血中に放與し以て血中に生じたる有害成分を無害に變化し、或は之に由りて體質代謝上に影響を及ぼし、若くは神經及び筋肉の働きに作用する處の任務を有す。總て斯の如く或る特殊臓器に於て構成せられたる物質を血中に灌

注する状態を内分泌(ホルモーン)と名く。而して此内分泌の本體に就ての學説は今日尙ほ未だ一定し居らざるも今其概略を記さん。

(一) 肝臓 茲に説く處の肝臓の動作は一種の濾過器の如き作用を營むものにして、即ち腸より来る處の血液は必らず一度門靜脈に集合して肝臓に至るべし。然るに腸中に於ては腐敗產物を發生し、或は種々の細菌に由りて醣酵素を形成し、或は其他種々の毒物の偶然腸中に侵入し、從つて之等の種々の毒物は皆腸絨毛中の血管より吸收せられて門靜脈に集り、肝臓を經て全身に循環するものなるに、而かも身體に於て之等の毒物に因る中毒作用を起さるは畢竟血液の肝臓を経過する間に肝臓より一種の分泌物を出し、之に由りて其毒物を中和するものとなせり。

(二) 腎臓 茲にも尿形成以外に全身より集合し来る處の汚廢產物、

或は種々の毒物を含有する血液を中和して無害となす處の機能を有するが如し。

(三)脾臓 脾臓中に於ける血液の變化は第一白血球を新生して之を血液中に給與する然れども胎兒に在りては赤血球をも新生す第二は前者の反對に赤血球を破壊す。第三種々の傳染病毒の有害作用を一定程度まで制止するものゝ如し。

(四)副腎 是れ亦生活上必要の器官にして兩副腎を剔出すれば大衰弱體重減少及び體溫沈降する中毒症を發して死す。故に其造成物質は身體中の一種の毒物を撲滅する機能を有し兼ねて血壓を左右するものゝ如く、又一方には中樞神經系にも作用するが如し。尚ほ身體中過剩の色素形成を制止するの機能を有せり。

(五)甲狀腺 本腺は生活上権要の臟器にして其機能は生活機轉の

進行上に於て極めて必要なる或る物質を形成し之を血中に灌漑し以て身體發育の平均を保持せしむ。故に若し其造成物質の量に過不及ある場合或は甲狀腺を剔出すれば犬・猿に於ては慢性中毒の症候即ち嘔下困難・嘔吐・消化障礙・呼吸困難・嗜眠・運動停止・痙攣・麻痺・知覺異常・體溫及び血壓の沈降等を發して斃れ、又人に於ては極めて危險にして甲狀腺性惡液を續發し屢々全身の無力を發してこきは身體發育の停止或は制止・痴鈍・體力減退を發起す。而して甲狀腺を他の身體部に移植して好く癒合すれば之等の症候を發せず。是に由りて之を觀れば甲狀腺は健全なる新陳代謝に缺くべからざる或る物質を造成するか、或は身體中に生じて蓄積すれば神經系を害毒する物質を中和するの機能を有すること明かなり。然

れども其造成物質の本體は尙ほ不明なり。

(六) 胸腺 之は胎兒及び幼兒に存在し十歳以上に至れば漸次消滅するに由りて是を觀れば胎兒及び幼兒期に於て必要なるものにして、同じく其造成物質を血液に給與して恰かも淋巴腺に等しき機能を營むが如しこ雖も其本體に至つては未だ不明なり。

(七) 膀胱 膀胱を剔出するときは含水炭素は燃化せられずして其儘尿より排出する即ち糖尿病是に由りて觀れば膀胱は膀胱分泌の他に或る成分を形成し之に由りて肝臟に「グリコーゲン」形成の官能を營爲せしめ、一は組織に向つて糖質を燃化する能力を與ふるものと看做すべし。

(八) 睾丸 之は生殖上の任務の外に全身の正規的發育狀態に關係を及ぼすものにして、睞丸を剔出すれば男性の發達を見ずして却つて性格女性に近づく。之等の作用は睞丸自己に存する一種不明の機能と看做すべし。

(九) 卵巢 卵巢も女子の發育に一定の關係を有する或る物質を内分泌機能に由りて形成するものならむ。即ち卵巢を剔出すれば生殖機能の廢止するのみならず、生殖器及び乳房の消削を來し月經は閉止し且つ眩暈發作及び脱汗等を來すべし。

(十) 大腦下垂體 之は腦底に位せる小腺にして、其分泌物は身體の發育に影響し心臓及び血管にも作用すと云へり。

生理學上編 (終)

露光量違いの為重複撮影

第三編 鍼灸學

生理學上編

第二編 鍼灸學

誘導論

鍼灸學とは、鍼治及び灸治を施して各種の疾患を治療するに必要なるべき學說及び實地技術を論究するの學科なり。故に廣義に於ては鍼治學・灸治學は勿論、物理學・化學・解剖學(及び組織學)・生理學等の基礎醫學を初め、衛生學・病理學・診斷學並に內科學・外科學・婦人科學・小兒科學・眼科學等の領域内に屬する斯學に必要な各分科をも包含すべきものなり。何となれば、縱令術者は鍼治・灸治の理論を知悉しきれども、技術に長ずるも、解剖學生理學等に通曉し居らざれば

臟器の位置・形狀・骨・筋・脈管・神經等の配置・經過並に之等の官能を理解せざる爲めに肯綮に中れる刺點・灸點を求め得ざるのみならず、病理學・診斷學・其他の臨床醫學に疎ければ疾病を診斷して之を正確に鑑別し能はざる爲め、従つて鍼治・灸治の適不適を察し得ざるは勿論、假令適應症に遭遇したりとするも該疾病に適合したる手技乃至は壯數を定むる能はざるが故に豫期の効果を得ざるのみならず、却つて徒勞に歸するの虞れあるを以てなり。

然れども右に列舉したる諸學科の中、斯學に最も緊要なるべきも

のは鍼治學及び灸治學なりとす。故に狹義に於て單に鍼灸學とし

云へば此鍼治學及び灸治學に、實地施術上必要なるべき消毒學を

加へたるもの指すものなり。

而して此狹義に於ける鍼灸學は更に總論と各論とに區別する事

を得べし。鍼灸學總論とは鍼治・灸治に要する器具・材料及び之が施術の方法・技術を説明し、兼て之が疾患を治療せしむべき理論を論述するの學にして、鍼灸學各論に於ては鍼治・灸治の各種適應症(並に不適應症)に就きて、鍼治及び灸治の處置法を一々論究するの學科なりとす。

抑々鍼治 Acupuncture とは金銀・白金・鐵等の金屬にて製したる大小、長短種々なる細鍼を以て身體組織中に刺入し、其間各種疾患の性質に應じたる諸種の手技を行ひて疾患治療の目的を達せしむる方法の謂にして、亦た灸治 Moxibustion とは一小局部に溫熱的刺載を加へて疾患を治癒せしむる方法にして、從來は局部に墨汁を以て所謂灸點を施し、之に灸炷を貼して火を點じ其部に第二度以上の火傷を招致せしめ以て瘢痕を遺留せしむるもの而已なりしが

近年に至りて之を有瘢痕灸治と稱し、別に無瘢痕灸治なるものを盛に用ゆる者あるに至れり、其方法は種々なる器具を用ひて間接に之を皮膚上に貼し以て溫熱的刺戟を與へ療病の目的を達せんとするものなり。而して右の他薬剤を塗附して以て灸治と稱し居るものあり、是れ亦た古より行はれたる方法にして薬剤的刺戟に依り其目的を達せんとするものなり。

元來此鍼灸の技術は往古より我國に在りて醫術の獨立せる一科として燦然たる歴史と光輝ある沿革とを有し、其傳來の久しく且つ比較的裝置の簡易なる治療法として而かも効驗の大に見るべきものあるを以て醫術と相伴びて盛に世に行れつゝあるも其眞理の深遠なる之を説論するは極めて至難に屬し容易に説述し盡すべくもあらず。先哲及び今人にして既に種々に説明を試み

たるものあり。雖も多くは茫漠として或は學理に遠かり、或は實驗を離れたる牽強附會の説に近く、孰れも根據薄弱にして確信すべき原理を明かにしたるもの甚だ渺し。故に學者をして其據る處に迷はしめ、爲めに斯學の發達を遲疑せしめしもの實に渺からず。予や之を嘆ずる事久し。茲に於て乎、予が三十年來の修學と經驗とに據り加ふるに弘く先輩の諸説を參照して以て解剖學生・生理學並に病理學の見地より推究し順次項を分ちて鍼灸の理論及び技術を叙述したり。然れども學問の進歩と共に漸次研査を要すべきものあるは勿論にして現在の記述を以てしては猶ほ隔靴搔痒の嘆あるに至るべきを免れざるは當然にして、其闡明さるゝに従ひ大に講究し以て訂補する處あらんこす。而して本編に述べんとする所は、狹義に於ける鍼灸學の總論にして、各種疾病に對する鍼

治・灸治の處置方法を論述する各論の如きは本書後編に於て「病理治療學」の條下に細説したり。

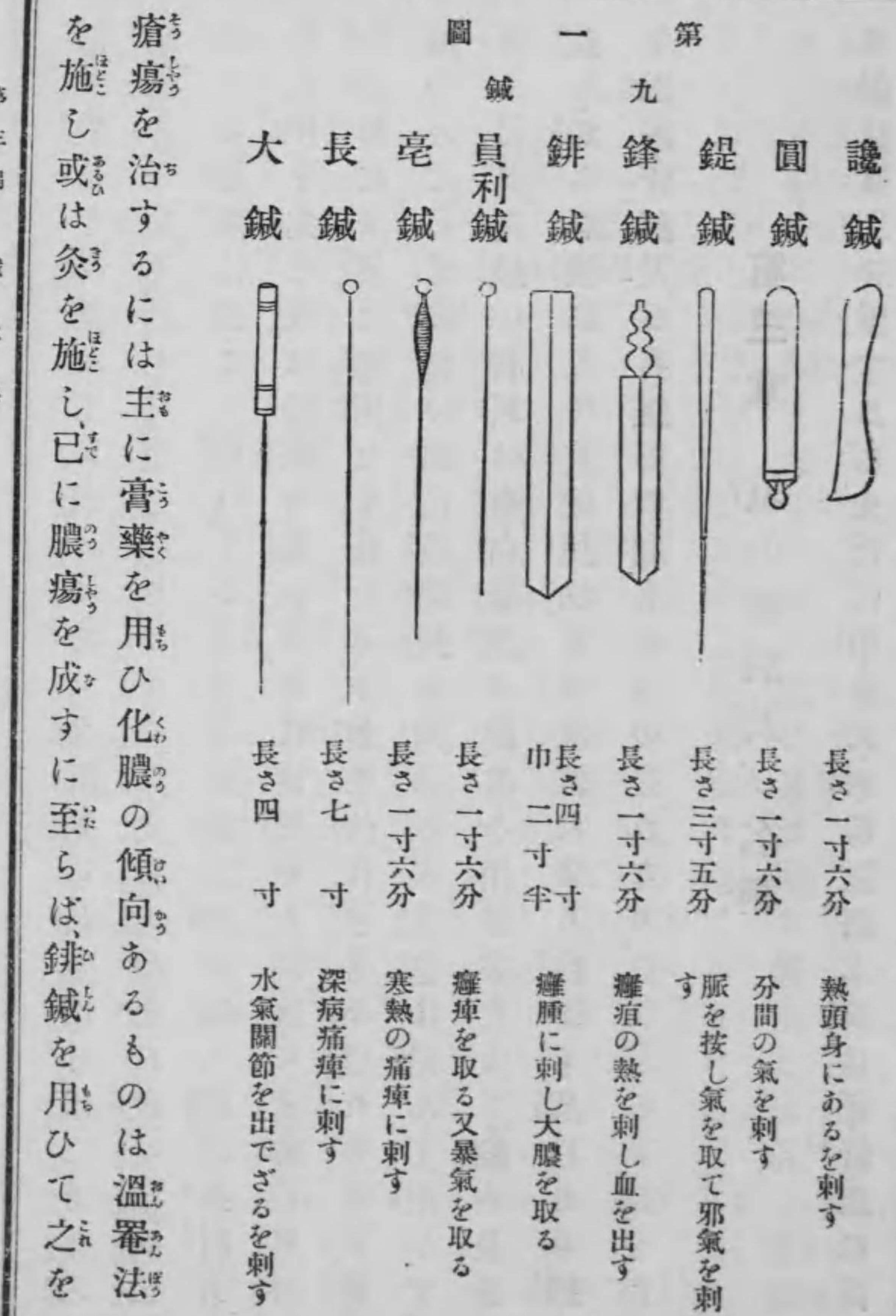
第一 章 鍼治學

「扁鵲傳」に在血脈鍼石所及也。こあり、又「本草綱目」にも古者以石爲鍼。季世以鐵代石云々とあるが如く石器時代に在りては石を以て鍼を製し、或は鐵時代には鐵を以て鍼を製したり。この説あり。尙は此外竹鍼なるものありたりしが、織田豊臣氏の時に至り京師に入江。賴明・御園意齋の兩氏出で初めて金銀を以て鍼を製するに至り爾來現今に於ても専ら之を賞用せらる。是れ金銀鍼は其質柔軟且つ緻密にして頗ぶる彈力性を有し從つて使用し易く、夫の竹鍼の如

く折損の患少なく鐵鍼の如く碎折し易からず。又酸化して鏽を生ずるの患少なきを以て屢々琢磨の煩なく、只消毒上淨拭するに因りて足ればなり。故に予が一門は金銀鍼を専用せり。然れども鐵鍼も又製作精巧なるものを撰み、用意周到に取扱ひて使用することとせば猥りに斥くべきものにあらずして亦た用ゆるを得べし。

第二章 鍼の種類

鍼博士丹波康頼氏の著書「醫心方」(紀元一六四二年の撰書)第二卷に鍼灸諸法を擧げたり。其記述に據れば、往昔鍼に九種の別あり。名けて九鍼云ふ。即ち讒鍼・圓(又員)鍼・錐鍼・鋒鍼・鎌(又鉋)鍼・員利鍼・臺(又豪)鍼・長鍼及び大鍼是れなり。而して各々其長短・細大及び形狀を異にし從つて又使用法も異なるが如し。假令ば「醫心方」に創傷・瘡瘍・中毒を論ぜず其



破り膿汁を排泄せしめ云々云々あり。又銚鍼は長さ四寸巾二分半、末端効鋒の如く刺して膿を取るこなり。又「允恭天皇紀」に破身治病云云との記事に據るも或は「ランセツト」の如き用を爲し或は外科刀の代用を爲し或は烙鐵の如きものに使用せられ専ら當時の外科的治療にも盛に應用せられたるが如し然れども今殘れるは只毫鍼のみにして尙ほ一部に員利鍼を用ふるも其他は殆んど用ひず。而して其毫鍼の材料は金・白金及び銀等を用ひ亦た太さ細さ及び長さ・短さを異にして其使用法も又流派により自から異にせり。即ち撲鍼・管鍼及び打鍼等の別あるものは是れなり。

第三章 鍼の區別及び名稱

毫鍼に區別を附するに先哲は頭・鋒・脚・柄に區別し或は頭・鋒・脚に區

別したりと雖も這は穩當ならず故に予は製鍼家の説をも參照して之を鍼柄・鍼體・鍼尖の三部に分つ。即ち鍼柄とは俗に龍頭又は軸と稱し圓柱形にして(多くの細輪を附するものあり)其長さ六分直徑五乃至七厘に至るものにして是れ術者の撮みて鍼を扱ふ處なり。又鍼體とは俗に穗と呼び身體の組織中に刺入するの部にして細く且つ長く一端は鍼柄に嵌入して鍼根と名け、一端は銳尖にして即ち鍼尖(穗先き)と稱する部にして之より刺入す。而して其長さは一寸より四寸に至り(稀に夫れ以上のものを使用する者あり)太さは一番より十番に分つと雖も普通多く使用せるは一寸乃至二寸の一一番乃至五番に至る(一番より順次二番三番と太し)ものにして嘗て、醫學博士三浦謹之助氏の測定せられたる處に據れば、其太さは一番乃至三番にて〇・一五ミリメートル、四乃至五番にて〇・二ミリ

メートル。六番にて○・二五「ミリメートル」七乃至八番にて○・二五三「ミリメートル」九番にて○・四「ミリメートル」十番にて○・四五「ミリメートル」ありしと（一ミリメートル）
〔は我が三厘三毛〕

第四章 鍼科の流派と鍼の構造

古來刺鍼の方法に至りては撚鍼管鍼打鍼の三法の他に出づるものなしと雖も、多少其手技・刺法を異にして自から流派を爲せる者頗る多く、其使用せる鍼の材料・鍼尖及び鍼柄等の製作上にも各派其構造を異にして甚だ多岐なり。今茲に毫鍼を用ひし重なる流派及び其流派の使用する鍼の構造の異なるものを表示すれば左の如し。

小山流	杉山眞傳流	藤倉流	上田塚流	平田明流	大須賀流	大井流	蘆原流	西村流	柏谷流	杉山田流	吉派名	鍼柄の名稱	金屬の種別	鍼尖の種別
ヨコマキ軸	ナカマキ軸	ナツメ軸	ナカマキ軸	タワラ軸	露玉軸	下半ハス軸	ミヤモト軸	トクサ軸	タワラ軸	卷又はヌメ軸	鍼柄の名稱	金銀	鐵	スリヲロシ
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	松葉	鍼尖の種別	葉	葉	スリヲロシ
同	同	同	松葉	スリヲロシ	同	同	同	同	同	同	鍼尖の種別	葉	葉	スリヲロシ

大久保流	阿斯能夜流	赤阪流	石坂流
總マキ軸	中ヌメ軸	マキ軸	ホソヌメ軸
同	同	同	同
同	同	同	同
同	同	同	同

蓋し沿革史上に示せるが如く撫鍼打鍼及び管鍼の三法は我が國に於ける鍼科の三大流派と稱すべきものなれども、彼の鍼博士丹波康頼氏の如き、或は曲直瀬道三氏の如き、或は入江頼明氏の如き、或は匹地喜庵氏の如き諸名家は皆撫鍼を主としたるものにして、餘は之より漸次改良分派せしものなり。

次に各流派に於いて用ゆる處の鍼柄の種類は種々あるも其重なるものを示せば左の如し。



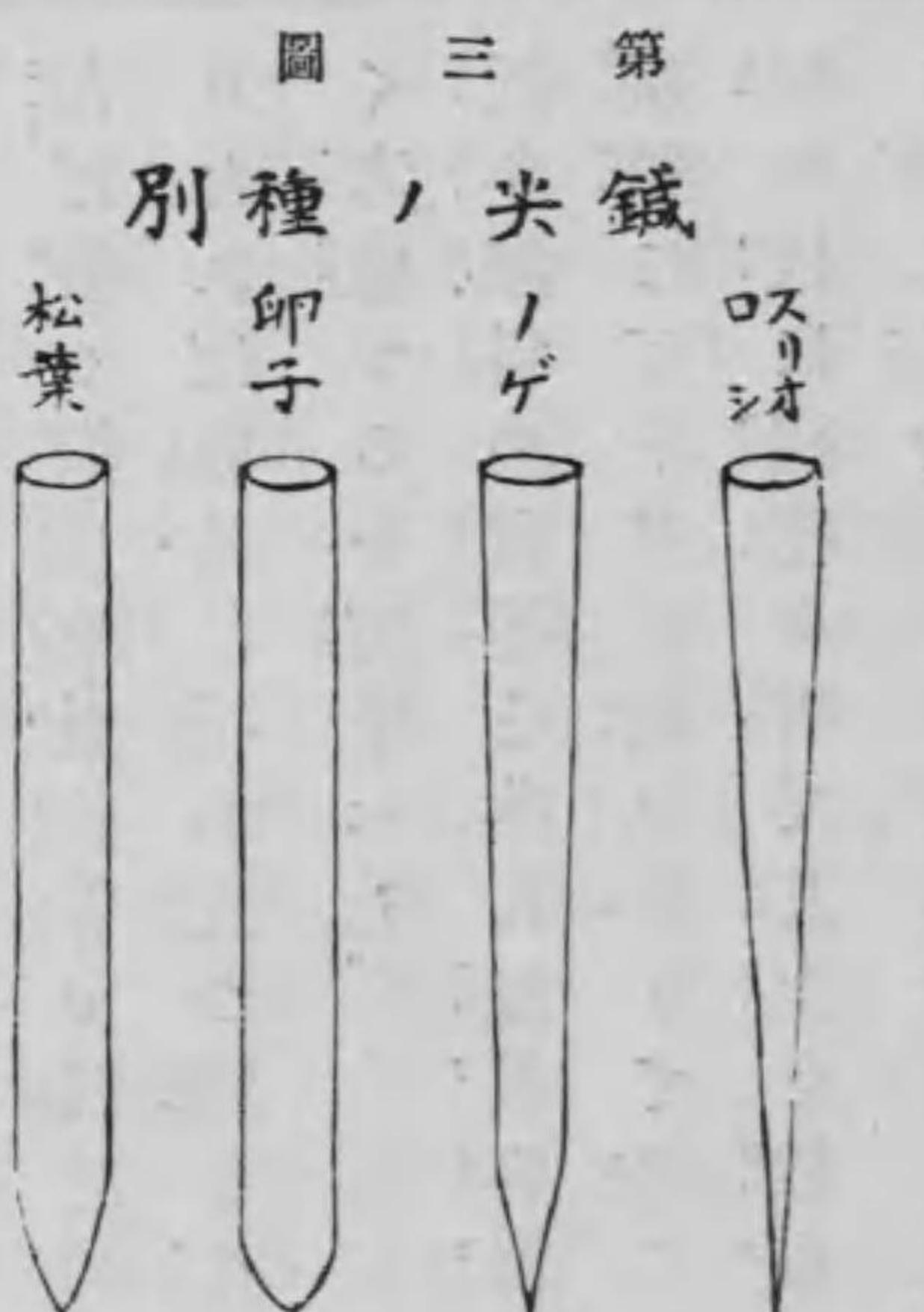
又鍼尖も其形態の異なるに從ひて左の數種に區別せり。而して其名稱の如きは畢竟其形狀及び製作上の方針に由りて命名したるものゝ如し。

(一)「シリチロシ」とは例令ば鍼根即ち鍼柄に接せる部は五番の太さなるに中央に於ては二三番となり、順次鍼尖に至るに従ひ細くなりて鍼尖は銳尖にせるものなり。

(二)ノグとは鍼根より鍼尖の上部四五分までの處は同一の太さにして順次鍼尖に至るに従ひ細く銳尖となせるものなり。

(三)卵子とは鍼根より鍼體の下端即ち鍼尖を去る僅なる處まで同一の太さにして鍼尖二三分の處は恰かも鶏卵の直立形の如くになし鍼尖急卒に銳利となる。

(四)松葉とは即ち松の葉の尖端に似て鍼尖三分位の上部より少しづゝ研磨して殆んご「ノグ」と卵子との中間にて銳尖となる。右四種の鍼尖に就て實地に試用するに「スリヲロシ」と「ノグ」は其鍼尖銳利なるを以て屈曲し易く又刺入の際も比較的刺痛を發するこゝ多し。次に卵子は鍼尖を損ずること少なしこ雖も刺入稍や困難にして又刺痛を感じることも少なからず。而して松葉は前三種の鍼尖を折衷して考案製作したる尖鋒なるを以て其刺入に際し他の



第五章 鍼の保存法

鍼は常に緻密にして而かも知覺の鋭敏なる身體組織中に刺入し且つ刺入中或は旋撓し或は振顫する等組織内に於て種々なる手技を行ふものなるを以て萬一鍼體に異常ある時は疼痛を訴ふ

の鍼尖に比して鍼尖を損するこゝ少なく又穿皮術を施すに當りても刺痛を減じ雀喙術等に依る刺戟を波及するにも最も適當に施すを得て之に優れるもの少きが如し。

るのみならず組織を損傷するここ甚だしきを以て從つて鍼の保存には鍼体並に鍼尖を彎曲毀損乃至は汚損せしめざるべく充分細心の注意を拂はざる可からず。而して現今斯業家の専ら用ゆる所の鍼質は金及び銀なりと雖も、一般に多く用ゆるものは銀鍼なるが、近時は銀鍼なりと雖も純良の銀材を用ひて製作したるもの甚だ尠く銅・眞鍮・亞鉛等を混じて製鍼したるもの販賣するに至りたれば容易に折れ且つ鏽を生ずべく之等の點も亦保存上須らく考慮するを要すべし。

近年鍼科の發達と共に鍼具容器の考案製出さるゝもの頗る多く瓶頸にガーゼの類を張りて之に鍼を刺し置くもの、金属若くば木材の板に綿花を搭て其上を絹布にて被覆し以て鍼を刺入し得べく製し之を函型のサツク、若くは折鞆に裝置したもの等數種ある

りと雖も、要するに瓶頸に布片を張りたるものは、鍼尖を損せざるの利あるも、瓶内に於て空氣に曝され居るを以て不純の金属を以て製出されし鍼に在りては能く鏽を生じ永く保存し置く時は直ちに執つて使用する能はざる場合多く從つて時々鍼體を淨拭するの煩あり。されど金属若くば木材の板上に綿花を置き更に絹布を覆ひて製したる保存器に於ては鍼の刺拔の際注意せざれば鍼尖を損するの虞れありと雖も、鍼に鏽を生ずるの憂は比較的少しが如し。而して内部の綿花も消毒綿花を用ひ且つ之を時々取更へ得るの裝置、こせば一面鍼の汚損を防ぎ得べく、又底板を爲せるものも表面最も滑澤なる眞鍮板若くば硝子板を以て製せば敢へて鍼尖を傷つけざるを以て鍼を保存する點に於ては、瓶に裝置したものよりも後者の方遙かに優れりと謂ふべし。

第六章 刺鍼の法式

鍼術を施して適應の治療を爲さむと欲するものは内臓の位置形狀筋・血管・神經等の分佈並に其官能を知り且つ病症を鑑別せざるべからざるに因り豫め解剖學生理學・病理學及び診斷學に通曉するの必要なるは勿論なるも更に鍼の刺拔に熟達せざるべからざるは論を俟ざる處なり。而して此術を修むるには自から法式ありて、先哲は呼吸に従つて刺拔し、或は鍼體を左右に廻旋しつゝ撲下し、或は四季の候に因りて其深淺を分ち又は脈搏の浮沈に従ひ刺拔を異にすべし等ご論ずる者あるも、學理上深く據る處なき説にして多く取るに足らざるものゝ如し。

今其法式を分ちて撲鍼打鍼管鍼の三法とす。而して此三法を説く

に先だち便宜上押手の法を記述せん。

(一) 押手及び施鍼部揉壓法

予は其撲鍼たると管鍼たるに論なく、初めより左手の中指若くば拇指を以て能く刺鍼部を按撫して豫め刺戟に慣れしめ置く。是れ即ち前揉法にして、次で同拇指指示指腹を添へ、兩末端を合せて(後ち鍼刺鍼部を押壓す)之を押手或は壓手と云ひ、刺鍼上緊要のものにして手術上の爲め止むを得ざる場合の外は、刺鍼の始めより終りまで動かさるを良とす。押手を動かす時は其部の皮膚は滑動して疼痛を感じることあるを以てなり。尙ほ其主要とする處は鍼體を支ふるにあるのみならず、手術中患者の身體往々動搖する事あるを以て之を制禦するの用あればなり。然れども是れ亦流派及び部

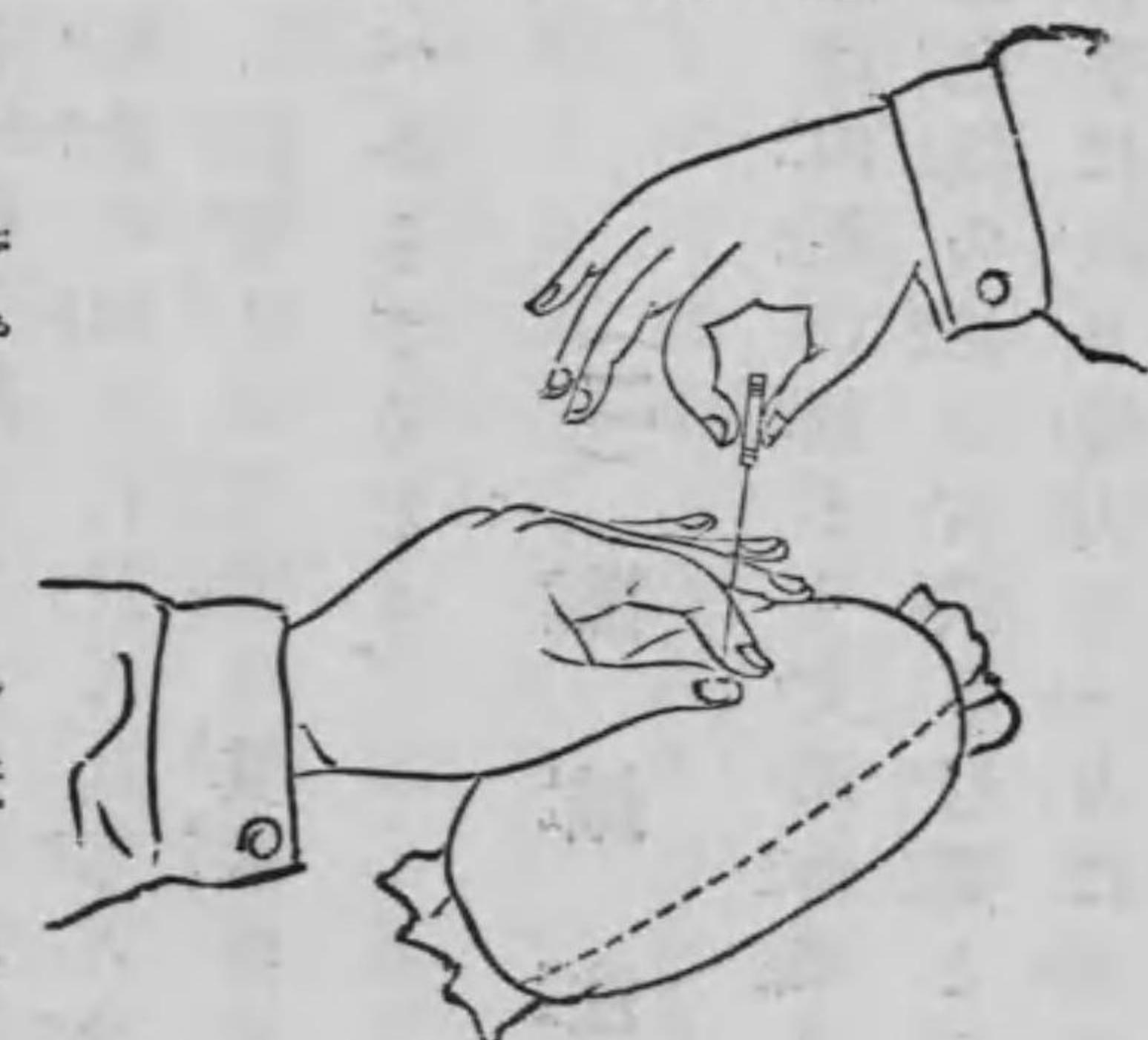
位に依り或は症狀により押壓せざる事あるも、通常前述の如くするを可とす。而して皮膚の動き易き部位又は強刺戟を與へん。欲する時は強壓を要し、腹部の如きは成るべく壓を軽くすべし。又強壓にありては術者全身の力を用ふべく、輕壓にありては單に皮膚に接觸するを以て足れりとす。斯くて更に管鍼法、若くば撲鍼法に依りて身體組織中に刺鍼し、刺入中其病症に應じたる手技を行ひて拔鍼したる後は更に其施鍼部を揉按すべし。是れ即ち後揉法にして此後揉法を行ふ時は、刺鍼に依りて幾分亢進せられたる知覺、神經機能を靜鎮せしめ以て刺鍼後猶ほ存する事ある一種の疼痛、性遺感覚を消散し得るのみならず、刺鍼に依る毛細血管の損傷によりて組織内に起る所の僅微な溢血をも速かに分散吸收せしむるの効あり。此前揉法及び後揉法を總稱して刺鍼部揉壓法云ふ。

而して此揉壓法は前記の如き効あるを以て刺鍼に當りては毎常之を行ふべしと雖も、疼痛性の疾患若くば神經質の患者に對しては比較的長く且つ強度に之を行ひ、麻痺性の疾患に在りては最も短く且つ軽く施し、又皮膚刺戟に由りて反射的効果を擧げん。欲する場合の如きに於ては寧ろ之を行はざるを以て優れりとするが故に、揉壓法の強弱は其病症に應じて細心の注意を要する事を忘るべからざるなり。

(二) 撻鍼法

撻鍼は「内經」に創まり支那傳來の術にして今尙ほ旺んに行はる。予は此撻鍼の法を古式ご私見とを折衷して左の如くせり。即ち毫鍼を右手中に取り鍼尖を下方に向け、鍼柄より鍼體の上端に涉りて拇指

第四圖 第鍼燃法



的ごせる部位にまで刺入す。茲に於て種々の手技即ち雀喙術、或は間歇術等を行ひて刺戟を發起し後ち拔除すべし。其拔除の方法は刺入の際ご同じく徐々に抜き去り、一々刺痕部を押壓し、毎回斯の如く爲すべきものこそ。



(三) 打鍼法

打鍼は豊臣・徳川氏の天正慶長時代に京師の御園意齊氏(父は近江の人にして無分と改む意齊は其後孫なりと)の創始したる法にして現時は應用せざるも、挿圖の如く小槌を以て鍼柄の頭を打ちて皮膚を切り筋肉中に刺入する法にして、意齊流の打鍼が即ち是れなり。古書に依れば左の中指と示指とを併列して鍼すべき部位に置き、鍼を其中指と示指との間に挟み鍼尖の肌膚に附かぬ程度

にして皮膚を切るに痛まさるやうに打なり、鍼を入れること一分許りにて手應あり、鍼腰より一二三分に至り深く刺すべからず。打ちて禁衛(禁は動脈なり、衛は動脈の外を行く)を循らし推して肉の内に徹し、撫りて而して補瀉迎隨(第十章參照)を行ひ、鍼を出(拔也)して後に鍼口を閉ずべし。打鍼は主に腹部にのみ用ひ又孔穴に拘らずして病の所在を刺すものとせり。

(四) 管鍼法

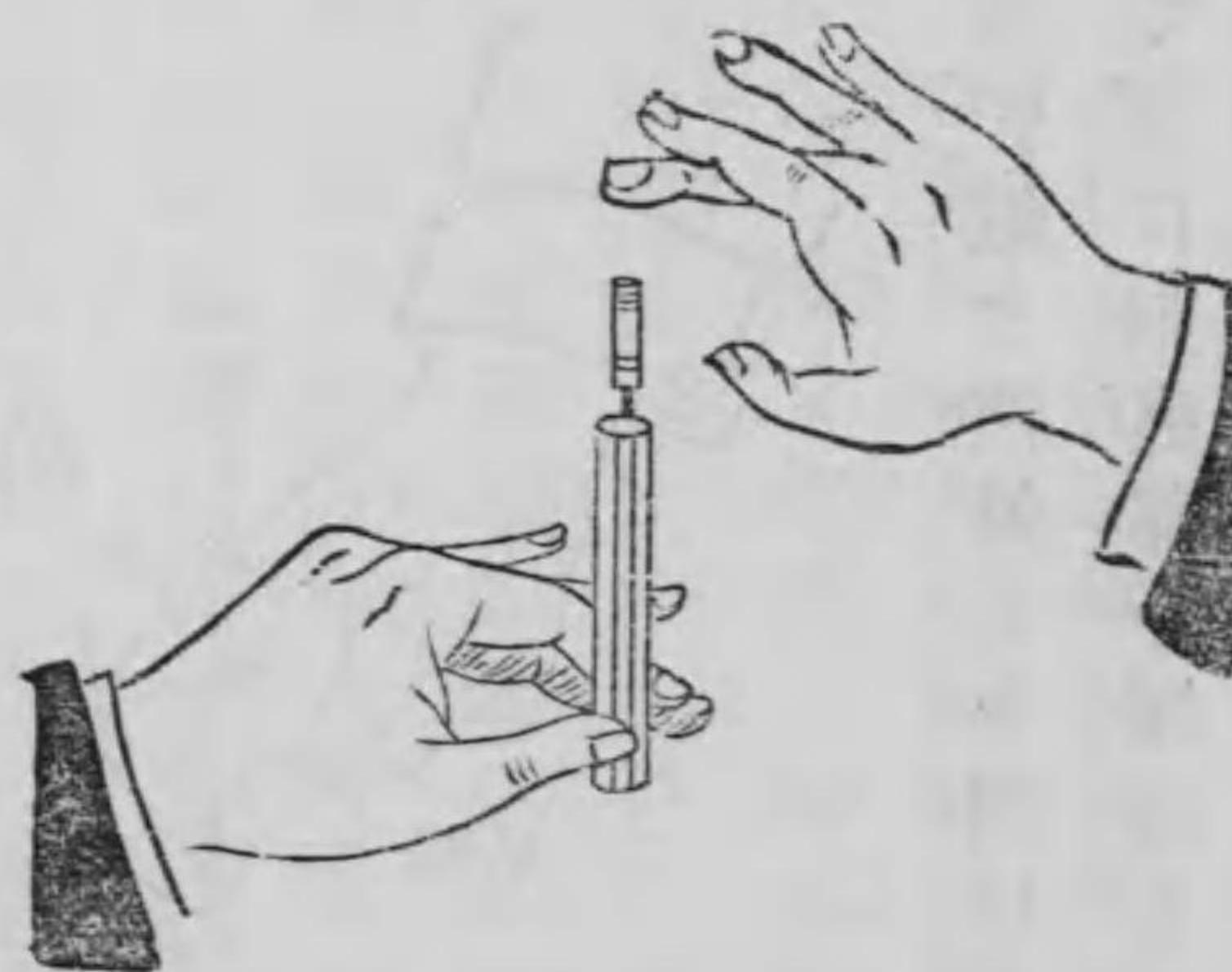
管鍼は徳川五代將軍綱吉公(西暦千六百九十二年頃)延寶貞享時代に松山和一氏の創始したるものにして所謂世に云ふ杉山流是れにして、現今多く之を應用す。鍼管は從來細くして薄きものを用ひしも、今は太くして孔の細き六角又は八角形のものを使用せり。是れ圓形管に比

し把握し易く且つ滑脱せず亦た刺痛を減するの便益あるを以てなり。而して其鍼管挿入法は古來より方今に至るも尙ほ普通は右手中に管を持ち左手に鍼柄を撮み、或は左手に管を持ち右手に鍼柄を摘み、即ち兩手を用ひて鍼管に挿入し後ち右手に移して更に刺鍼部位に接置することせり(雙手挿管法)斯の如くせば刺鍼するに毎回其部位を探求診定するの煩あるのみならず、鍼管挿入に徒らに無益の時間を空費し且つ吾人技術家たるものゝ手技として其外見又巧妙云ふ能はざるべし、殊に盲人の如きは一々刺鍼の部位を探求するに多大の不便なしとせず。故に予は河井貞昇氏の流を參照して下記の

第六圖法の入插管鍼

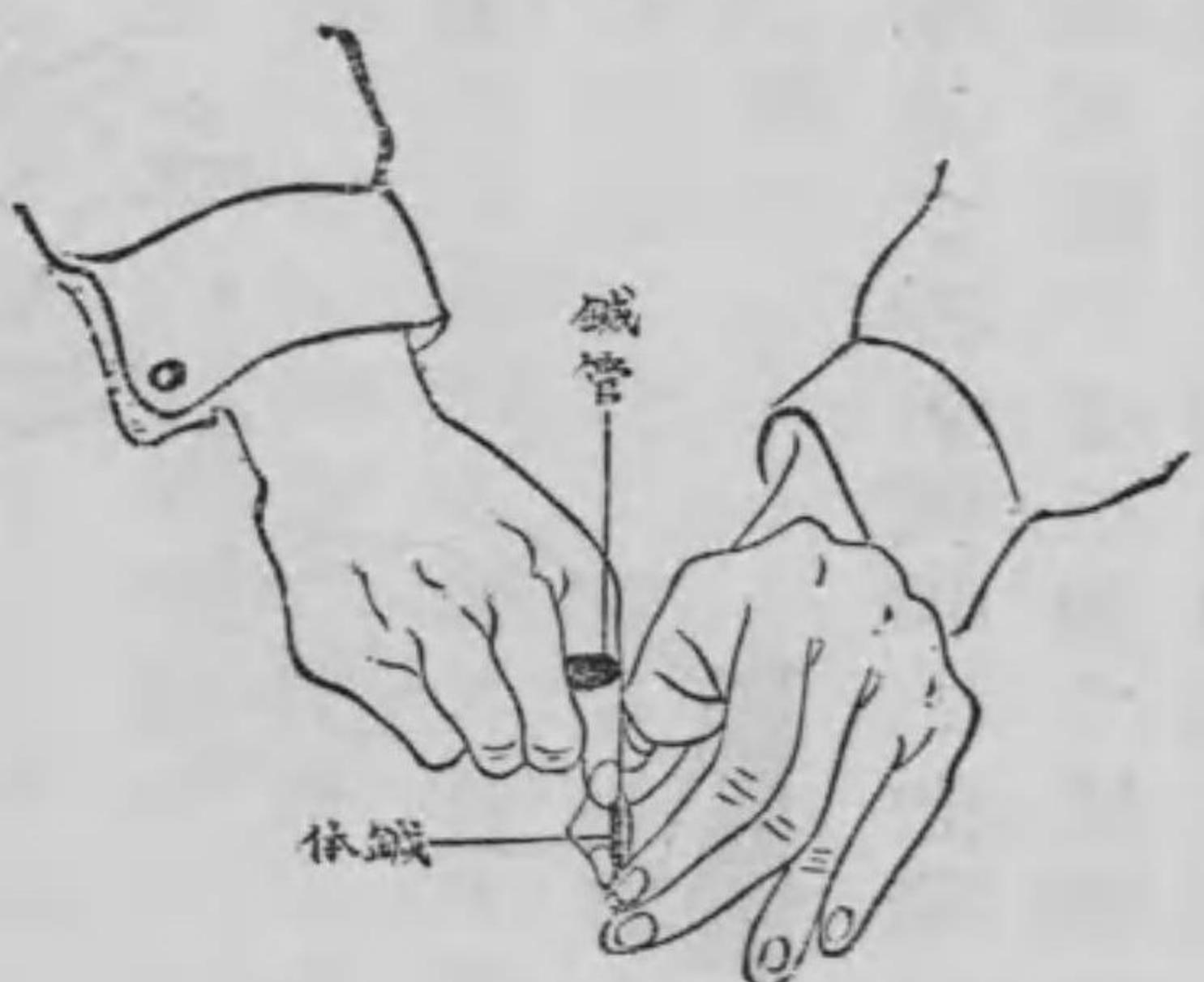
如く鍼管挿入并に施鍼す。即ち最初管を右手の小指と環指及び中指を屈して之を掌中に挟み、上端は中指より第六圖の如く少しく出し、次で右拇指と示指との末端にて鍼柄を摘み來りて鍼柄より逆に管内に入れたる時は、管の他端より鍼柄少しく出づべし。隻手挿管法茲に於て靜に其儘上下に廻轉して鍼柄と管の一端とを摘み、他の一端即ち鍼尖部は管孔より其鍼尖の出でざる様にして刺鍼部をせらる押手の拇指と示指との間に入れ、第七圖の如く拇指と示指にて之を保持し、右手を放ち更に右手の示指を中指の指背に重ね以て管頭に二三分現はれたる鍼柄の基底即ち上端を始めは二三回極めて軽く彈き下し、次で一二回稍や強く叩打し以て皮膚を破る之を穿皮術又は入彈云ふ。此間押手は拇指と示指とを以て第八圖の如く管を保持し動搖せしめず、他の三指は伸展して

第七圖 鍼柄の鍼管法



支柱ごなし固定すべし。而して穿皮せば右手の拇指と示指にて鍼管を摘みて之を上方に撤去すると同時に、其下端にある押手の拇指と示指にて鍼尖部を摘みて之を保持し少しも動搖せしめず重からず輕からず中等の壓を加へて刺入部を押壓し、既に撤去したる管は其儘速かに右手の小指と環指及び中指の三指を屈して之を掌中に把握し、更に其拇指と示指にて鍼體に少しき鍼柄を懸る様にして鍼體の上部を摘み然る上徐々に軽く刺下し、皮膚神經に對し疼痛を強く感ぜしめざる事に細心注意して先

第八圖
法るせ鍼刺し握把管鍼



づ目的の部位まで刺入して患者に適當なる刺戟の感應を與ふべく手技を行ひ、後ち拔出す。此際押手には稍や強き壓を加へつゝ右手中指と示指とを以て鍼柄を摘み徐々に拔出すべし。蓋し第二鍼、第三鍼と幾回するも右手は鍼管を放たず連續鍼管を挿入し、左手又決して施術部を放つべからず。總て管鍼と撫鍼とを問はず拔除の後は押手の中指或は拇指腹を以て直に刺痕部を揉按し置くを可とす。

以上記述したる管鍼と撫鍼との何れを問はず、鍼を筋肉中に刺入

するには三種の方向あり、一は眞直に刺入するもの、二は斜に刺入するものにして、三は只だ皮膚のみに止むるもの足りなり。而して此方向は通例刺入の際鍼を押手の間に挟みたる時に於て定むるものにして、例せば斜に刺入する時は押手の指先と右手の鍼尖とを稍や對向せしむるものなり。又先哲は天地人の鍼と稱し眞直に刺入したる鍼を人と云ひ、其儘拔除せずして皮下に至らしめ茲に於て靜に押手の方に向を換へ、右手に由り鍼尖をして上方に向け刺入するを天と稱し、又皮下に至らしめ更に下方に向つて刺入するを地と名けたり。斯の如くせば往々皮下に疼痛を感じることある部をば眞綿を以て強く重ねて纏絡して更に布帛にて被覆し、第四初學生が始めて刺方を學ばんには袋に米糠を入れて固く縛り外を以て細心注意を拂はざるべからざるなり。

圖の如き枕を製して之に刺入し或は干大根又は蕪に刺方を練習し、尙ほ一步進めば自己の大腿部・下腿部或は肩に實習して刺拔に劇しき疼痛を感じざるまでに熟練するに至らば、始めて他人に施すべきものごす。

第七章 鍼治の目的

鍼治の目的を大別して三となす曰く制止法、曰く興奮法、曰く誘導法是れなり。

(一)制止法(又は鎮靜法)　これは筋・神經・分泌機等の興奮及び血管擴張して血液の灌漑旺盛せるものに對して鎮靜・緩解・收縮せしむるの手技にして例令ば知覺官能の旺盛に因る過敏・疼痛又は運動機能亢進に因る痙攣・搐搦を緩解し、或は消化器官の異常亢進に由る嘔

吐・下痢を鎮靜し擴張せる血管を收縮せしむるの法なり。是れ生理學上神經は一定程度を越へし刺戟又は陸續刺戟して止ざる時は神經疲勞し其興奮力及び傳搬機能を減衰し甚だしき時は一時麻痺せしむるの理に基けるものなるを以て斯る目的に刺戟する場合は比較的強き刺戟を與ふる所の手技を行ひ且つ之を長く持続して施術すべし。例へば坐骨神經痛に對しては該神經の起根部たる腰部を始め其經路に沿ひて刺鍼し其手技には強刺戟を目的とする雀喙術及び持長刺戟に用ふべき置鍼術を施すが如き、或は胃腸機能の亢進に由る下痢等に在りては背腰部に於て前同様の強にして且つ長き刺戟を與へ以て反射的に胃腸機能の鎮靜を計り斯くして止瀉の目的を達するが如き是れなり。

(二)興奮法　とは身體諸機能の減衰及び麻痺したるものに對し發

起興奮せしむるの手術にして例令ば知覺及び運動神經の麻痺知覺異常又は鈍麻せしものを正調せしめ或は神經機能の變常より起る月經閉止又は尿利便通等を催進し其他内臓機能及び榮養機能を喚起興奮せしむるの法にして恰も神經機能の喚起法(衝動法)として電氣作用に於けるご敢て異ならざるのみならず却つて一局部へ適當に施し得るを以て優れるも劣らざるの手技なり。故に制止法の如く強刺戟乃至は持長刺戟を與ふる時は却つて當該器官の機能を一層減衰せしむるを以て興奮法を目的とする刺鍼は極めて軽き刺戟を與ふる手技を撰び且つ其刺戟時間の如きも決して長きに失す可からず。例せば皮膚知覺神經機能の鈍麻乃至は脱失に對しては唯だ僅かに鍼尖を以て皮膚上を雀喙状に刺衝して輕刺戟を與ふれば足り、又一定神經幹の麻痺の如きに在り

ても其神經の起根部より末梢に至る經路に沿行して刺鍼し單刺術・旋撲術等の輕刺戟を目的とする手技を行ふが如き是れなり。而して斯くの如くせば刺戟餘りに輕微に過ぎて一見其効果の疑はあるゝが如き感あるも事實は必らずしも然らず。縱令刺戟輕微の爲めに一鍼を以て當該神經に感應せしむる能はずとするも二鍼三鍼と之を重ねれば脊髓内に於て所謂刺戟の堆積を來し遂には減弱せる機能を喚起興奮せしむるの目的を達し得べし。

(三)誘導法とは患部より隔たりたる部位に刺鍼し其末梢神經の刺戟に因りて血管擴張神經に刺戟を傳搬し以て血液を該部に誘導するの手技にして(又同じ)例令ば深部の充血炎症に對し淺部又は他部に刺鍼して其部の血管を擴張せしめ以て其部に血液を誘導するが如き或は脳の充血に對して四肢の末梢に刺鍼し此末梢部

の毛細血管を擴張せしめ以て脳の血液を誘導せしむるが如き、又末梢の反射刺戟に由り脳の血管を收縮せしむることあるべく、或は腹部内臓機能の亢進又は充血せるものに對して下肢末梢(陰交各趾末端)神經を刺戟して此部の血管を擴張し内臓の血行に異状を起さしむるが如き、或は反射的に下腹動脈を收縮せしむるが如きを云ふものにして殆んど芥子泥貼用に類する手技なり。

(一) 誘導法　こは末梢神經を目的とし其遠隔の部と知覺銳敏の地を選び浅く刺し極めて疼痛を感じしむるを要す。例へば手及び足の三里又は手背の合谷に於て橈骨神經の皮枝・手背神經を刺すのが詳細を舉ぐれば左の如し。

(二) 局處療法　とは一部の筋肉神經痛・僕麻質・痙攣・麻痺等に對し一局處に鍼するの手術にして其筋の起始點・中央部即ち筋收縮の際轉移の最も少く部を選び又は疼痛點の前後に於て其層の深淺を測り之に鍼するものとす。而して其收縮時移轉少く部を選ぶは筋肉運動神經入筋の門戸なるを以てなり。

(三) 交感神經手術　とは専ら交感神經及び其枝に刺戟を與ふるものにして深層なり、是れ此刺點を背部に定むる所以にして彼の鋭敏なる腹膜を恐るゝを以てなり云々。

如上記する處に因らば其説く處を稍や異にし前者は制止興奮誘

導の三法に區別し後者は誘導法・局處療法及び交感神經手術の三法に分ちたり。雖も要する處何れも刺鍼の目的とする點に至ては敢て大差あるにあらざるなり。

第八章 鍼治の反射作用

鍼治の目的たる制止興奮誘導の三作用は鍼に依りて直接に當該神經乃至筋肉に刺戟を與へて其目的を達し得るものなるが、尙ほ反射の原理を應用して之を行ふときは、一層其目的を達する事容易にして且つ其作用の顯はるゝ部位は甚だ廣汎に亘るを以て實地施鍼上或る場合の如きは直達的に神經筋肉を刺戟して治療の効果を收めんとするよりも却つて反射の原理に依り介達的に刺戟を及ぼさしむる方有効にして且つ容易なる事尠からず。

抑々反射とは既に生理學編に於て詳述せる如く知覺性即ち求心性神經の興奮に由りて運動性即ち遠心性神經の機能を誘起されるを謂ふものにして、先づ求心性神經に刺戟を受ければ直ちに之を脊髓の灰白質に傳へ脊髓に於ては此刺戟を遂に遠心性神經に移して局所に反射運動を起す。故に此反射運動を催起するには三個の動者即ち求心性神經纖維、求心性神經より遠心性神經に興奮を移行せしむべき傳搬中樞及び遠心性神經纖維が相聯繫して所謂反射弓を形成するに非ざれば營爲する事能はざるものなり。而して傳搬中樞に於ける求心性神經と遠心性神經との連合狀態は直接と間接に分れ且つ其状極めて多般なるが故に顯はるゝ反射の範圍も亦た從つて甚だ多般ならざるを得ず。即ち脊髓の求心性神經は脊髓の後索中に侵入するや脊髓内を上行する長纖維と下

行する短纖維とに分れ且つ此上下の兩纖維は更に又許多の側枝を發生して同側及び反對側の前角神經細胞のみならず其上方及び下方に存在する夥多の運動神經細胞のプロトプラスマ突起とも聯繫せるを以て求心性神經に受けたる刺戟の部位と強弱により廣狹種々なる反射運動を發起すべし。例へば弱き知覺神經の刺戟に在りては只だ同側の一筋或は小筋簇に運動を發するに過ぎざるも甚だしき強度の刺戟に在りては廣く全身に蔓延して痙攣を催起し得るものなりとす。而して此反射運動は求心性神經の經路に於て刺戟を與ふるよりも其末梢端を刺戟する方却つて反射を催起すること容易にして且つ完全に現はるものなり。從つて彼

の小兒の胃腸機能の減衰に由りて來れる消化不良に對し背部若くは腹部に只だ皮膚刺戟鍼を行ふのみに由りて能く其効を收むるが如きは全く此理に基くものに外ならざるなり。

又此反射運動は求心性神經に受くる刺戟に由りて解綻さるゝものなるも其刺戟餘りに強劇に過ぐるか若くば既に反射運動を起しつゝある刺戟よりも一層強き刺戟を加ふる時は反つて反射運動を制止鎮靜するを常規とす。故に此原則に依り刺鍼刺戟を施行する時は一定知覺神經の障礙に由りて來れる所の反射痙攣若くは反射分泌の旺盛を制止し得べし。彼の胃腸の障碍に由りて起れる反射性子宮痙攣に對し腰部の強刺戟に依りて緩解せしめ得るが如き、或は三叉神經の障碍に依る涙液分泌の旺盛に對し項頸部の強刺戟に由りて能く其分泌を制止し得るが如き即ち是れなり。

第九章 鍼術の手技

鍼術の手技とは刺鍼刺入中或る定度の刺戟を與へんがために刺入したる鍼を動搖して其作用を發起せしむるものにして、或は刺拔し、或は廻旋し、又は振顫し、其他鍼管を鍼柄より嵌入して其上端を右の示指腹にて輕叩するが如きを云ふ。而して此手技を區別して單刺術・旋撲術・雀喙術・置鍼術・間歇術・振震術・廻旋術の七技也。

(一) **單刺術** とは鍼尖の目的とせる筋層間に達すれば直に拔出するの法にして、主として輕微の刺戟を與ふるに用ゆべきものなり。

(二) **旋撲術** とは鍼の刺入中又は刺入後、或は拔出の際に鍼を左右に旋撲する手技にして、其應用の目的は單刺術より稍や強き刺戟を與ふる際に用ゆ。

(三) **雀喙術** とは恰も雀の食を喙むが如く、既に刺入せる鍼體をして頻々急速に中間に於て鍼を衝動するものにして、鍼尖は先づ目的とせる部位まで刺入し、而して後ち此法を筋肉中に於て行ひ、専ら強度の刺戟を與ふるの手技なり。故に其強弱に由り制止、或は興奮の目的に應用せらる。

(四) **置鍼術** とは一鍼乃至數鍼を各部に刺入し、二分乃至五分時間放置し、後ち拔出するの手技にして、専ら制止の目的に應用す。

(五) **間歇術** とは刺入後鍼を中間に抜き來り間歇を置きて、又更に下降し、之を反覆するの手技にして、血管擴張及び筋肉弛緩の目的に應用す。

(六) **振顫術** とは刺鍼後鍼を振顫するの手技にして、極めて細微に上下に鍼を振動せしめ、或は鍼柄即ち龍頭の細輪を爪にて數回搔

下し、又は右示指腹を以て鍼柄の上端を頻々叩打し、或は刺入せる鍼に再び鍼管を挿入して頻々軽く叩打し、以て波動的の刺戟を感じしめ、専ら血管筋肉を收縮せしむる等の方法に應用す。

(七)廻旋術とは鍼を右又は左の一方に廻旋しつゝ刺入し、而して後ち更に前の反対側に廻旋しつゝ拔出するの手技にして稍や緩なる刺戟を興ふる時に應用するものなり。

如上の手技は患者の体质及び刺鍼の部位に由るは勿論、又病症の如何に依りて之を取捨撰擇して行ふのみならず、同一手技に在りても其強弱を計らざれば治病上の効果に尠からざる影響を及ぼすことあるを忘るべからず。

第十章 補瀉迎隨の説

補瀉迎隨の説は遠く「靈樞」の九針十二原篇に記されしより起りしものゝ如く、爾來近世に至るまで鍼治に關する書籍、一も此説を載せざるものなく鍼治家は皆此説に準據して治療の方針を立てたるものゝ如きも、今より之を考ふるときは其説く所毫も學理の肯定に中れるを認むる能はず。故に多く取るに足らず、雖も茲に其大要を記して温古の便に資せんに、補とは氣の不足を補ひ瀉とは氣の過剰を瀉するの云ひにして氣不足なれば痞を爲し不仁を爲す。故に不足のときは呼氣に鍼を刺し、呼氣に拔き其跡を揉まず以て實邪を瀉すれば腫・痛こもに治す。又氣の盛ならんとするときは迎へて刺して氣の實を抜く是れ即ち瀉なり、而して宣びざる氣を順らし

未だ復らざる脈を移して之を濟ふは虛氣を補ふにて之を迎隨と云ふなり、と説く。蓋し氣とは何を指せるや詳かならずと雖も神經を云ふものゝ如し。

尙ほ又「鍼灸說約」に據れば補を行ひ、或は瀉を行ふには各々鍼の種類を異にしたるものゝ如く、即ち補は微鍼を以て其逆順出入の會を營するなり、故に曰く追て之を濟す悪ぞ實無きを得ん。瀉は鋒鍼を以て血絡結絡の血を去るなり、故に曰く逆つて之を奪ふ惡ぞ虛無きを得んとあり。蓋し微鍼とは毫鍼の意にして又血絡は動脈結絡は靜脈を指せるなり。

第十一章 刺鍼に於ける刺戟の強弱

抑も鍼治に因りて發起する刺戟作用の強弱其度を計り、或は深淺

を定むるは鍼治療上の要素にして醫藥の量に於けるが如く、縱令適應したる病症に對するも其度當を得ずんば折角の手術も遂に徒勞に屬するのみならず、却つて危害を釀すこゝなきに非らざるなり。例せば脳神經痛の患者に刺鍼して若し其刺戟強大に過ぐるが如きことあらば鎮靜の効を奏せざるのみならず、時に却つて疼痛を増加せしめ運動に堪へがたく、或は運動神經麻痺を起さしむることこそあり。又之に反し刺戟の微なる時は鎮痛の効を奏すること又少なく且つ其奏効緩慢なるが如し。

凡そ刺鍼刺戟の度は各自の體質及び治療の目的に由り自から差があり、即ち男女・年齢・體質の肥瘦及び病症の如何により酌量し、亦た同一疾患と雖も其發現に従ひ刺戟の度を計らざるべからず。而して通常男子は女子よりも强大なる刺戟に堪へ且つ生後六ヶ月以

内の小兒及び三十歳以上年齢の増加に従ふて稍や強大なる刺戟に堪へ又は多血質及び脂肪質のものは比較的强度の刺戟に堪ゆるものなるも特に注意すべきは神經質のものなり。

而して神經質の人のみならず嘗て鍼療を受けたる經驗なきものは概ね不安の念を抱き何れの部位を論ぜず極めて輕微の刺戟も大なる感覺を起し時に反射的に全身汎發痙攣を發し甚しきは腦血管の收縮を起して貧血を來し往々一時失神する事あり故に神經質の患者に對しては暫く刺點を摩擦して前揉法を稍や長く行ひ或は一二鍼輕度の手術を行ひ其刺戟に慣るゝに及びて應症の手術に從事すべきものとす。故に刺鍼に先ち豫め能く其人の體質及び知覺の銳鈍等を探り刺戟の度を斟酌するは鍼治療上に於いて緊要とせる處なり。又疾病の種類に因つて自から差あり即ち劇

甚なる神經痛及び痙攣性には麻痺知覺脫失等に對するより強大なる刺戟を要し而して奏効の點に於ても後者は遙かに前者より緩慢なるものとす。之を譬ふるに子宮痙攣に續發する「ヒステリ」患者の人事不省は一鍼を以て醒覺するも脳壓に由るもののは其奏効極めて遲慢なるが如し。又榮養強壯を目的とする内臓に對する手術は緩徐にして其刺戟は努めて輕微とす即ち腹部内臓に對する腰部刺鍼の如きは患者に強き疼痛を感じしめずして却つて睡眠を發せしむるを以て尊しこするが如き是れなり。又身體中腹膜は知覺最も銳敏なるが故に腹部の直鍼には常に腹膜の位置に注意し其施鍼深さに至らざるべく意を用ゆ可し。尙ほ顔面及び手尖足背は背部・腰部・脇部・股・脚等の部位に比し知覺銳敏なれば是れ亦注意せざるべからず。

通常刺痛は皮膚通過の際に發するものなるが故に穿皮術を行ふ際には最も注意を要す。尙ほ一定の治方、一回の手術を以て常に効を奏するものと雖も時として効を奏せざる事あり、此時同一部位に二回又は他部に刺入して奏効著しきこあり、故に一定の治方のみ固守するを要せず、恒に臨機の處置を取るべき事を忘るべからず。然れども既に一鍼一局部にて緩解・鎮痛の効を奏したる時は最早決して多鍼せざるを可とす。而して其刺戟の度は重症又は急性症に非らざる時は通常患者に快感を覺ゆるを以て適度とす。決して強刺戟を與へ受鍼者に不快の感を抱かしめざるを良し。然れども全く刺痛を感じざるが如きは微に過ぎ効果亦勘かるべし。然れども疼痛等に對する刺鍼刺戟の度は其病的刺戟の度に超過せんことを要す。是れ生理學上於いては運動神經に向つて同時

に強弱二個の感傳電氣を通ずるとときは、強電氣のみ作用するが如き成績を示すが故に、其臨床上疾病の輕重に従ひ刺鍼の刺戟の度を斟酌しつゝ、臨機の治術を施すべし。

蓋し病勢増進の時期は奏効稍や著しからずと雖も、既に極度に達したる時は奏効意外に速かなるものとす。故に斯の如き病勢増進の際に臨めば豫め患者に豫後を説述すべき要あり、然らずんば時に失敗を招くこと無きにあらざるなり。

第十二章 刺戟の種類と刺鍼の刺戟

鍼治は神經痛・痙攣の如き異常興奮を鎮靜・緩解し、亦た麻痺乃至は運動機轉の減弱せるものに對しては能く之を喚起、亢奮せしむるの能あるは畢竟各種の神經に一の刺戟を與へて其機能を鼓舞若

くは制止するに據るものなるは明かなる事實なるも其刺鍼による刺戟は果して如何なる性質のものにして生理上如何なる種類に屬すべき刺戟なるやに就ては今猶ほ明亮なる學說を缺ぐは最も遺憾の事すべし。

抑々神經は一定の刺戟に遇へば忽ち興奮して固有の機能を發起する所の性能を有するものにして之に二あり、一を生理的興奮と云ひ一を人工的興奮と云ふ。即ち生理的興奮とは健康なる身體内に於て神經を刺戟するもの及び宇宙間の自然的刺戟に依りて五官神經并に感覺神經の特異末器より連接せる中樞器官に傳達せられて起る所の興奮にして、亦た人工的興奮とは一定神經に緩急強弱種々の人工的刺戟を加へて當該神經に發起し来る所の興奮を云ふものにして此人工的興奮を起さしむる刺戟には左の數種

を區別す。

(一)器械的刺戟 撃打・壓迫・挫傷・牽引・刺衝・震盪等、凡そ神經に急劇に作用して其分子の形狀及び配列を變化せしむる器械的侵襲は皆神經を興奮せしめ、之を知覺神經に受くる時は疼痛を發し、運動神經に受くる時は筋の攣縮を起す。而して斯の如く各種の神經を興奮せしむる之等の器械的刺戟も餘りに強劇に過ぐるか若くは連綿持長して加はる時は神經遂に疲勞して其興奮力漸を以て衰弱し、猶ほ刺戟の持續さるゝ場合は麻痺に陥るべし。

(二)化學的刺戟 神經の化學的成分の分量に變化を起さしむるものの即ち神經を空氣中に乾曝するが如き、或は硫酸に浸すが如き、或は糖尿素濃厚グリセリンを塗布するが如き、何れも化學的刺戟となりて始め神經の興奮性を亢進し、亞に之を減退し、遂には興奮性

を消滅せしむ。

(三)電氣的刺戟 電氣流を神經内に通せしむる時は能く神經を刺戟して之を興奮せしむるものにして殊に其進入の時と消滅の時に於て最も強く刺戟するを以て神經内を通過する電氣流の密度愈々急速に増減する時換言すれば神經内の電氣流變換愈々急速なる場合は最も強度の刺戟作用を致すべし而して其電氣流は神經の縱軸に沿行して流るゝときには於てのみ能く神經を興奮し縱軸を鉛直に走る時は毫も之を刺戟せざるものとす。

(四)溫熱的刺戟 神經を温むるか若くは冷却せしむる時は刺戟となりて神經を興奮せしむるものにして即ち四十五度に至るまで温むる時は其興奮性始め亢進し次で減退す猶ほ五十度に至らしむれば興奮性及び其傳搬作用消失し六十五度以上の温は興奮を起さしむる事なくして直ちに興奮性を滅殺し神經體を崩壊せしむ。又冷却せられし時も之と同様にして始め興奮せしめ次で減衰せしめ零下五度以下に冷却すれば筋の攣縮を喚起すべし。
以上人工的興奮を奮起せしむべき四種の刺戟の裡刺鍼に由來する所の刺戟は果して孰れの刺戟に隸屬すべきものなるやと云ふに從來は全然器械的刺戟に屬するものとせられたり固より器械的刺戟の一たる事は鍼術其のものゝ方法より睹るも明かなる所なるも尙ほ其外溫熱的及び電氣的にも作用するものゝ如く、全然器械的作用のみは論斷し難きが如し。

(一) 刺鍼に由來する溫熱的刺戟

一定局所に刺鍼するに通例其部に溫度の昇騰を來し且つ幾分潮

紅するは吾人の日常生活し感觸する所にして同一部に數鍼を行ふか若くば連續的に行ふときは一層其現象の著しきものあるを觀るべし。是れ刺鍼の刺拔及び刺入中に行はるゝ各種の手技に依りて知覺神經の刺戟せられて其部の血管に擴張を誘起し爲めに周圍の組織中より動脈性血液の此部に灌漑する事の旺盛となりて實性充血を來し以て潮紅せしむるものにして、又局部の溫暖となるは其部の組織よりも一乃至二度温かき血液の輻輳する爲め之に由りて温めらるゝのみならず實性充血に依りて新陳代謝機轉の旺盛し多量の温を發するの結果なりとす。而して此溫度昇騰は其部の神經を刺戟して以て其機能上に鼓舞又は制止の現象を現はすに足る程の有力なるものなるやは甚だ疑ひ無き能はざる所なるも併し神經を或る程度まで刺戟して刺鍼による刺

載の感受性をして敏活ならしむるの効あるは確實なるが如し。猶ほ體外に發散せざる内臟・血管・筋肉等の動作及び收縮は悉く變換して温となるべしとのランドア氏の所説に従ひ刺鍼による筋の收縮及び摩擦は又變して温となり以て刺鍼に由來する温熱的刺戟を助くべしと説く者あるも、爾く有力なる温を發生する程、刺鍼に依りて筋の變化を起すべきや否やに至りては未だ疑ひ無きを得ざるなり。

(三) 刺鍼に由來する電氣的刺戟

現今専ら使用さるゝ所の鍼質は金屬なるを以てベルツエリース氏の電氣分析法の理論に基き鍼治の作用は又一に電氣流の發生によるものなりとの説あり、即ち凡百の原素の原子中には大なり

小なりの積極性及び消極性電氣を含有するものにして概して錫。鐵・鉛・銅・銀・金等の金屬には積極性電氣を含み又鹽類・窒素・憐水・素・炭素・アンモニヤ等の非金屬には消極性電氣を有するが故に今金屬性の鍼を身體の組織中に刺入するときは非金屬原素を多量に含有する身體組織よりは消極性電氣を發し金屬性の鍼よりは積極性電氣を起し二者相交流して一の電流を發生し之に依りて筋・神經を刺戟して鍼治の効果を左右するものなりと云ふにあり。されど往時盛に行はれたりと云ふ石鍼・竹鍼の使用されし事蹟を追想すれば此の理に依りて鍼効を左右すべしとは信ずる能はざるものあり。併しながら現今之生理學上の知見に從へば總ての組織に於て興奮部は未興奮部に對して電氣陰性を呈し從ふて未興奮部は電氣陽性を呈し此兩者間に於て明かに電流の發現する事は既

定の事實とせられ居るを以て此理により今一局所に刺鍼して筋若くは神經を刺戟興奮せしむる場合は其部電氣陰性となり未興奮部の陽性電氣と相交流して一の電流を發生するは疑ひなき所なり。然りと雖も其發生せられたる電氣の量價に至りては未だ測定せられたるもののが神經刺戟となりて鍼治の効果を發現するに至れるものなるや之を詳かにする能はず又ヘルムホルツ氏の報告に據れば組織内に於て血液血管外に出づる時は死



第九圖

血となりて血管内の生血液に對し消極性の電氣を現はし以て生血液電流を發生すと云へば刺鍼の際は幾千かの毛細血管を破綻して一種の實質性出血を起さしむる事は避け難き事實なるを以て此血液は直ちに死血となり前記の血液電流を起して神經の刺戟を補助するの理たるも其發生量に至りては恐らくは僅微にして其効力の如きも殆んど云ふに足らざるものならん。

(三) 刺鍼に由來する器械的刺戟

鍼治は一の器械的刺戟に外ならずとは最も廣く信ぜらるゝ所にして又實際器械的刺戟たる事は動かすべからざる事實なり。即ち今鍼を身體の組織中に刺入して筋若くば神經を刺衝するときは彼の殴打・壓迫・挫傷・牽引等の器械的侵襲力と同じく筋若くば神經するものなりとす。従つて刺鍼の刺戟も一般の器械的刺戟と等しく概して強くして短き刺戟は神經筋の機能をして喚起興奮せしめ長き刺戟若くは餘りに強劇に過ぐる刺戟を與ふる時は反つて之を減弱乃至は麻痺せしむるに至るべし。

而して刺鍼を施すに同じ強度の刺戟を與ふと雖も其部位ご神經の種類等に依りて其効果の上に著しき差異あるを以て刺戟の度を定むる上に於て最も注意を要すべし。即ち顔面・胸腹部等は他の部よりも比較的弱き刺戟に依りて其目的を達するが如き或は肋間神經の如きは單に鍼尖の觸接せしのみにて直ちに異常に興奮して該神經の神經痛を催起するが如き即ち是れなり。之を要する

に概して屈曲側よりも伸展側の方刺戟に應する事比較的鈍なるが如く、又四肢の神經よりも軀幹の神經は總じて刺戟の感受性敏なるが如し。

第十三章 刺鍼刺戟の筋の興奮性に及ぼす影響

刺鍼の刺戟に由りて軀幹・四肢等に於ける随意筋たると、内臓・血管等の壁を構成せる不随意筋たるこを問はず能く其興奮性に影響を及ぼさしめて之が機能上に變化を來さしめ以て或る時は其興奮性を亢進し或る時は減弱せしめ得るものなり。而して斯の如く筋の興奮性を刺戟するの方法に二あり、直達興奮法・介達興奮法即ち是れなり。

(一) 直達興奮法 これは目的とする臟器若くば筋肉の實質中へ直接に刺鍼して當該器官に分佈せる末梢神經纖維及び實質の組織其のものを刺戟し以て其興奮性に變化を起さしめ、其機能の亢進せるものに對しては之を制止、鎮靜せしめ其減弱せるものに對しては之を喚起鼓舞せしむるが如き方法なり。例へば腹筋麻痺に在りては直接腹部に刺鍼して該筋肉を刺戟興奮せしむるが如き直腸機能の亢進に依る下痢・裏急後重等に於ては大坐骨孔より直達的に直腸を刺戟して之を制止せしむるが如き即ち是れなり。

(二) 介達興奮法 これは所患臟器若くは筋を直接に刺戟興奮せしむるものに非らずして其解剖的乃至は生理的關係に考へて之に分佈する神經を其中樞に近き場所、若くば経路に於て刺鍼刺戟して目的とせる所患器官の機能上に變化を起さしむるの方法にし

て彼の鍼治の反射作用の如きも又此法の一に算入するを得べきものこそ。従つて本法は直達興奮法の如く所患器官の實質組織を刺傷せしむる事なく、而かも前法よりも一層有力に作用せしめ得るのみならず、反射作用の原理に従ひ、唯だ一局所の刺戟に由りて尙ほ弘く蔓延性に機能の變化を催起し得るを以て實地上大に賞用すべきの方法と云ふべく、又直接刺鍼し得ざる深在臟器に作用を及ぼさしめんとする場合の如きは勿論此方法に據るの外なきなり。彼の横膈膜痙攣・胃神經痛等に對して頸部に刺鍼し第四頸椎神經及び迷走神經を介して其作用を及ぼさしむるが如き、或は小兒の消化不良に對し腹部或は腰部等に皮膚鍼を行ひ以て腸蠕動を喚起するが如きは孰れも介達興奮法の一たるに外ならざるなり。

第十四章 刺鍼刺戟の感覺即ち響と

其遺感覺

熟達せる術者に在りては敢へて感ぜしめざる事あるも、刺戟稍や強きに過ぐるか、或は然らざるも、其部の知覺神經機能の興奮せる時に於ては、刺鍼中能く一種の感覺を起さしめ、其感覺は或は僂麻質斯性の疼痛の如く、或は電氣を通ずるが如く、或は疼痛に類するが如くにして、各人に依り多少の差異ありと雖も、而かも其感覺は刺鍼局部に於て感ずるのみならず、或る時は項部に刺鍼して頭部に感じ、或る時は背部に刺鍼して上肢に及び、或る時は腰部に刺鍼して下肢に波及する等、遠く他部にまでも感通するを常とす。是れ即ち刺鍼刺戟の感覺又は響と稱せらるゝものにして、此感覺の依

つて起る所以のものは未だ詳かならず。雖も思ふに是れ一の痛覺に外ならざるべき即ち鍼を組織中に刺入する時は其鍼尖の目的部位に達するまでの途中に存在する神經纖維を多少刺衝するを以て此際疼痛を發するものにして而かも其刺鍼による刺衝は緩徐にして且つ弱きが故に眞の疼痛と稱する迄には至らざれども猶ほ一種の痛覺として感ずるものに外ならざるなり。而して此感覺は刺戟の局部より遠く隔たりたる部に波及するに方り當該神經の經路に沿行して傳達するのみならず、背・腰部に刺鍼して足尖に感じ肩部に刺戟して遠く顱頂に之を覺ゆる等解剖上直接神經の關係を有せざる部位に傳搬して感覺する事あり、是れ蓋し彼の神經痛の他部に傳搬するが如く、或はヘツド氏知覺過敏帶の現出の如く刺鍼の刺戟に依りて興奮したる求心性神經は之を中心権

に傳達し以て隣接せる神經細胞を興奮し之より更に他の知覺神經末梢に波及せしむるものなるべし。

此刺鍼刺戟の感覺即ち響は其の刺鍼局部にのみ感じたると遠く他部にまで波及したるとに論なく、鍼を抜去して刺戟の止みたる際は直ちに此感覺も消失するを常とすれども、時として其感覺若くは之に類したる感覺の長く翌日甚だしきは兩三日にも及びて歇まず、猶ほ鍼を刺入せるが如き感を覚え、或は更に重ねて刺鍼すれば畢竟醫藥に於ける副作用、按摩術家の所謂揉起しにも比すべき、ものにして、刺戟の餘りに強きに失せし爲め當該神經を異常に興奮せしめたるに由るものなるべく、技術の未だ充分圓熟せざる者に於て往々経験する所なり。但し斯の如く刺鍼の後ち猶ほ感覺の

遺る事は獨り未熟者の技能に關するのみならず、亦受鍼者の體質及び精神状態にも依るものゝ如く、即ち未だ鍼療を受けし經驗の無き者及び神經質の者に在りては一層起し易し、是れ臨床上注意すべき事項にして、此の如く後ちに遺る所の感覺を刺鍼刺戟の感覺と稱す。

第十五章 鍼の細大長短

鍼の細大長短は從來より各人皆流派に由て多少異にせり。雖も、這是學理上及び多年の實驗上決して一方に遍すべきものにあらず。手術の目的及び治療の部位如何を考へ、臨床上相斟酌して之を撰むを可とす。何になれば概して其刺戟を與ふるに太きものは易く細きものは稍や難きが如く、或は治療部位に在りても淺刺する

に長鍼を要せず、深刺するに短鍼の及ばざるが如きは最も見易き理なるを以てなり。之を要するに誘導法、又は或る局部の療法の爲めに使用する鍼は比較的短かく且つ細きものを撰み、其長さも八分乃至一寸、番號の如きも三番乃至五番を以て適當とし、又内臟神經を目的とし制止法に對する手術に於ては、其長さ二寸乃至三寸を用ひ、太さは四番乃至七番を用ゆ。通常内臟神經を目的に胃・腸・子宮等に於ける劇痛には深層に達せしむる必要上勢ひ其長さも前者の誘導法又は局部の手術に比し長きを要し、亦太さも前者よりやや大きを要する所以にして敢て、流派に拘泥すべからざるなり。又は青年の知覺過敏なるもの或は神經質の者等に對しては努めて細鍼を用ひて淺刺するが如く、之に反し劇甚なる神經痛・痙攣等

に對して強刺戟を與ふるには太鍼を用ひて深刺し、或は細鍼にても雀喙法等の手技を施して差支なきが如し。然れども刺鍼刺戟の強弱は豈に啻に鍼の細大長短のみに關せざるものにして、細短鍼こそ雖も能く其妙を得て堂に入らば細鍼以て太鍼を使用するこ稍や均しき刺戟を與へて均等の効果を奏し得べく、縱令長太鍼を使用するも更に劇痛を感じしめず、些の危害を釀すことなき等は一に術者の手腕にあり。故に技術に熟達したるものは一鍼を以て其刺戟の度を自在に爲し得るが故に太き長き鍼を用ゆるも敢て妨げなしと雖も、未熟の者は動もすれば刺戟粗暴となり易く、又深刺するの傾向あるを以て常に細鍼を使用するを可とす。

備考 古來より鍼の大きさを示すに何番と稱するを常とす。而して此番號は各製造家と其地方とに依りて著しく差違ありて從來より需要家の以て甚だ不便とせる所な

りされど東京番或は關東番と稱して東京方面に用ひらるゝ太さの番號が最も便利にして且つ最も廣く用ひらるゝが如きを以て本書に記載せる番號は孰れも此東京番を標準として記したるものなり。

第十六章 術者・被術者及び鍼器消毒の目的

近世細菌學の發達に依り總ての傳染性疾患は、么微有機體即ち下等植物に屬する黴菌と、下等動物に屬する原蟲により惹起し、人より人に或は物體より人體に傳染し、身體内にて繁殖し以て疾病を發起するものなることを知るに至れり。而して黴菌は其大なるものは即ち黴として吾人の肉眼にて見ることを得べし。雖も、其小なるものにして多く傳染病の原因をなすものは、極めて么微にして幾百倍の顯微鏡を以て漸く明視し能ふものなり。而して多く

の黴菌は其形狀甚だ小なりと雖も、其抵抗力極めて強くして長く日光に曝すか、沸騰熱若くは有力なる消毒薬に觸接せしめずんば到底之を撲滅すること能はざるものとす。

黴菌に依りて起る傳染病の種類甚だ多し、例令ば虎列拉百斯篤・室扶斯・發疹室扶斯・バラ室扶斯・破傷風・猩紅熱・赤痢・實扶的里・痘瘡・麻疹・再歸熱・結核性疾患・花柳病・丹毒・化膿性疾患の如き皆之に屬す。百斯篤・再歸熱が蚤又は虱の刺傷より傳染し、麻拉利亞の如き原蟲に依りて起る疾患は蚊に依りて傳播する如く昆蟲の咬刺と雖も人命を犯すに足るところの病原體を身體内に送ることを得るものなるが故に、皮膚・筋肉に損傷を與ふる技術にありては堅く之等の侵入を防がざる可からず是れ鍼術に消毒の必要起る所以なり。

鍼治家に在りては法定九種傳染病は勿論斯の如き危險なる傳染病患者に觸接すること稀なるが故に其媒介者となること尠かるべしと雖も、最も注意すべきは化膿性疾患なりとす。化膿菌なるものは到る處に生存し人體皮膚・衣服に論なく日常吾人の周圍に存在する總ての器具に附着するものにして、苟も皮膚に損傷を生ずるごころ必らず化膿菌の進入に依りて化膿を惹起することは能く人の知る處なり。醫師が貴要臟器の外科的手術をなすを恐るゝ所以のものは手術其ものにあらずして實に化膿菌の侵入に依りて危険なる化膿を惹起し、延ひて敗血症・膿毒症を續發し以て生命を失はしむるに依るものなるが故に、殊に我が鍼治の如き専ら身體組織中に刺入するものにありては一朝手術の際何處にか黴菌の附着するごとあらんか、實に恐るべき疾病傳染の媒介となる事あるを以て豫め手術に先ち術者の手指及び被術者の患部・皮膚并

に使用鍼具等の消毒は缺くべからざるもの。古來の鍼治家は消毒の何物たるを辨へず、鍼術を施すに當りて手指并に鍼器を消毒せざるのみならず、甚しきは溫鍼と稱して口中にて鍼を温め、又は舌を以て鍼を舐め、然る後患者の衣服の上より刺入せり、是れ甚だ危険にして誠に寒心に堪へざる處ならずや、深く鑑み注意して禁ぜざるべからざる事に屬す。何となれば上述の衣服は勿論、口腔内及び患部、其他施術者の手、殊に爪并に鍼器等には諸種の不注意に依り常に黴菌を附着するを以てなり。

第十七章 消毒の方法

消毒とは病原菌を消除するの方法にして、化膿及び諸種の傳染病を催起すべき黴菌は呼吸器道・消化器道・泌尿生殖道等より侵入する事あるも、其多くは皮膚の創傷部より空氣器物・術者等の媒介によりて黴菌の附着侵入するに依るものにして、斯くして既に身體内に黴菌の侵入蕃殖し以て炎症乃至は化膿を催起したる場合は能く消毒薬に依りて洗滌し以て黴菌の死滅を構ぜざる可からず。此の如き方法を制腐法と云ふ。而して吾人は斯の如き制腐法を以て處置するの場合なしと雖も、常に皮膚面に損傷を來さしむるの技術なるを以て該損傷部より黴菌の附着侵入するの虞れながらしむべく施術に當りては、患部・術者の手指及び之に使用すべき鍼具等は嚴重に消毒して無菌ならしめ以て絶對に病原菌の媒介者たらしめざるべく期せざる可からず。此の如き方法を防腐法と稱し之を分ちて二とす。一は理學的消毒法にして即ち溫熱的若くば器械的に細菌を消除するを云ひ、一は化學的消毒法にして薬品の

作用に依りて細菌を破潰除去するの方法を稱す。

甲 理學的消毒法

理學的消毒法の種類左の如し。

(一)乾燥法 乾燥に依りて微生物の死滅を圖る方法を云ふ。

(二)照光法 日光に乾曝し、若くは諸種の光線を利用して細菌を撲滅する方法を云ふ。

(三)燒却法 火中に投じて之を燒却する方法にして最も安全確實なる方法なれども、漫りに之を行ふこと能はず。金屬製のものなるときは之を紅熾して附着せる菌を撲滅せしむ、即ち焼灼法是れなり。

(四)煮沸法 水中に沸騰せしめて菌を死滅せしむる方法を云ふ。

(木)乾熱法 空氣を攝氏百五十度に熱して此中に一時間放置するときは其目的を達すれども、布片類には應用すること能はず。唯金屬若くは硝子製のものを消毒するに用ゆ。

(ヘ)蒸滌法 水蒸氣を用ひて菌芽を撲滅する方法にして、理學的

消毒法中最も多く使用するところのものなり。

今左に消毒方法中最も多く鍼灸術に應用せらるゝものを擧げん。

(一)煮沸消毒法 清淨なる鍋の如きものに水を容れて其中に被消毒物品を投じ、火上にて沸騰せしむること約三十分間なるときは消毒の目的を達すべし。

(二)蒸滌消毒法 水を熱して蒸滌を發生せしめ之を消毒に用ゆるものにして、蒸滌消毒器(通常用ゆるものコホ氏釜と稱す)を使用して之を行ふ。普通の消毒器にて發生するものは所謂流通蒸滌に

して攝氏百度を有し消毒中斷へず流通せざるべからず。然るにきは四十分乃至一時間にして完全の消毒を行ふことを得べし。此際注意すべきは可及的消毒器内の空氣を驅逐することを要す(熾に蒸氣を發生せしめて故に近來真空蒸氣消毒器製出せられ全然純粹の水蒸氣のみを以て消毒を行ふときは尙ほ短時間にして能く其目的を達することを得べし。其他密閉する真空消毒器中に水蒸氣を送り高壓となりたる所謂緊張蒸氣を用ゆるとときは其効一層確實なれども、多くは大消毒所に使用するものなるを以て茲に詳述せず。本消毒法は蒸氣に耐ゆる器具・物品殊に布片・器械類に適す。

乙 化學的消毒法

之は即ち薬品を使用して菌芽を撲滅せしむる消毒方法にして、多

くの薬液消毒之に屬す。消毒薬は其種類甚だ多く、傳染病豫防等に對しては一定の薬品並に其稠度・使用方法等を規定せらるゝと雖も鍼灸術に對しては多く石炭酸・リゾール・フォルマリン及び通常酒精等を使用す。

而して既に屢記したるが如く我が鍼灸術は皮膚に多少の損傷を與ふるの技術なるを以て消毒は嚴重なるを要し。手術に臨めば術者の手指は溫湯中にて石鹼を以て(可及的刷)殊に手指の皺襞及び爪下を洗ひ、更に清潔なる湯若くは水にて石鹼を洗去したる後ち、五十倍の石炭酸又は五十倍の「リゾール」溶液或は通常アルコール中に手指を浸し、或は之等消毒薬を浸せるガーゼ若くは脱脂綿にて數回拭洗して消毒すべし。而して鍼は豫め前記の消毒液中に浸し置き、之を消毒液を浸せる脱脂綿花を以て淨拭するか又は水を容

れたる器物に入れて十分間以上沸騰したる上使用すべし。尙ほ患部も前記消毒薬中の何れかを布片に浸し、布片の汚れざるに至るまで數回充分に拭ひて手術に從事すべし。

消毒の順序は術者の手指より始め、次で鍼器及び患部を消毒するものとす。是れ術者の手指に黴菌を附着するときは消毒せる鍼等に更に黴菌を附着するの虞れあればなり。故に一度消毒したる手にて不潔のものに觸れたるときは更に消毒すべく且つ鍼具等も消毒を終へたるときは決して不潔なる物品例令は消毒せざる布片若くは机上等に置くべからず。此順序を誤るとときは消毒の目的は全然無効に歸すべし。故に消毒する鍼器の淨拭等に使用する布片并に消毒せる手指等を淨拭する布片「ガーゼ類は一旦蒸氣消毒を行ひしものを使用するを良とす。

第十八章 消毒薬の調製

消毒を行ふには先づ消毒薬の調製を知らざる可からず。普通規定せる消毒薬品は石炭酸・リゾール・「フオルマリン」及び通常アルコルにして之を調製するには倍量若くは%（プロセント）の意義を了解するを要す。

倍とは純薬液に對する水量を云ふものにして例令ば百倍とは薬品一に對する水九十九の比例を云ひ、五十倍とは薬品一に對する水四十九を云ふ。これは百分中の義にして一%とは溶液百分中に薬品一分を含むもの即ち百倍を云ひ、二%とは溶液百分中に薬品二分（即ち薬品二に對する水九十八）即ち五十倍を云ふなり。

二 石炭酸 石炭酸は無色針状の結晶或は白色の結晶性の塊にし

て特異の臭氣を有し、四十度乃至四十二度にして溶融し十五分の水に溶解して澄明中性の液となる。又食鹽或は鹽酸を加ふる時は加温せずして能く水に溶解す。

石炭酸の濃溶液は強き腐蝕性を有し喀痰・吐瀉物器具及び手足の消毒に使用せらる。然して其五%の溶液は凡ての細菌並に芽胞を撲滅し、二%の溶液にして已に殺菌の効は充分なり。通常手足の消毒にはこの二%液を用ふ、然れども往々にして皮膚を浸すの虞ある故に石炭酸水使用後は淨水を以て洗滌するを良し。石炭酸の溶液を製するには先づ結晶性石炭酸の一瓶の栓を抜き火又は温湯中にて温めて溶解せしめ全部溶けたる時は瓶頸まで水を入れ栓をなしてよく震盪す。之を含水石炭酸とし、段々結晶性を失ひ常に流動して能く保存せらる。今二%の溶解液を作らんに

は該含水石炭酸二瓦をとり、これに水九十八瓦を混じよく震盪して製す。多量を製するには此分量による。

(二)「リゾール」は「クレゾール」の石鹼液にして褐色透明なり、水に溶解し易く石鹼を含有するが故に粘滑性を有し脂肪を溶解するに能く、不潔なる皮膚を消毒するに適し安く石炭酸水に比して手指を腐蝕せず故に能く使用せらる。

「リゾール」は五十倍にして通常使用せらる。本液を製するには「リゾール」二瓦を水九十八瓦に溶解して製す。尙本品を稀釋するに五十倍にして日本酒色を呈し、百倍にして無色、百五十倍にて白色の濁を呈すべし。

(三)「フォルマリン」は「フォルムアルデヒード」なる瓦斯体を水に溶解せしめて得たるものにして無色透明の液体にして一種竇透性

の臭氣を有し中性又は弱酸性の反應を有し水乃至酒精に溶解する。本品は殺菌力極めて大にして然かも皮膚を腐蝕する事最も少し然れども劇烈なる臭氣の爲に其作用を制限せられ主として無生物の消毒に使用せらる通常百倍のものを用ひ該溶液は「フオルマリン」一瓦に水九十九%をして製す。

(四)「アルコール」亞爾個保兒に二種あり。一を無水又は純亞爾個保兒と云ひ、一を通常亞爾個保兒又は含水亞爾個保兒と云ふ。通常使用せらるゝものは含水亞爾個保兒にして、其の亞爾個保兒含有量は約六〇%なり。即ち該亞爾個保兒は稀釋せるを以て消毒部によく密接し、含水のために亞爾個保兒は早く蒸散する事なく、從て微生物の發育を制止する事多大なれども、無水亞爾個保兒にありては消毒力微弱にして特に微生物の芽胞に對して其効少なく且つ本品

は蒸散する事極めて早くして前者に比し異なる點なりとす。

(五)「昇汞」昇汞は白色透明の結晶にして十六分の水三分の酒精、三分のエーテルに溶解し、其の水溶液は酸性の反應を呈し、食鹽を加ふる時は中性となる。本品は猛烈なる殺菌作用を有し、已に三萬倍の溶液にて微生物の發育を制止し、一千倍の溶液にて之を殺滅す。通常一千倍の溶液にして消毒に使用せらるゝ虞あるが故に通常少量の「フクシン」色素を混じて赤色に着色し、一見他と識別に便ならしむ。而して蛋白質を結合して不溶解性蛋白質を作り、其消毒力を減するものなるが故に創面・喀痰及び糞便等の如き蛋白質を含有する部分又物質を消毒するに當りては、之に食鹽・鹽酸又は酒石酸等を加ふる時は能く昇汞水の偉力を保持せらる。又昇汞水は金屬を腐蝕するの性

あるが故に金屬器具を消毒するに適せず。

昇汞錠は昇汞と同量の食鹽とを混和し、赤色の色素を以て着色して製せらる、本品一個中には○・五瓦の昇汞を含有するを以て其使用には昇汞錠一個を水五〇〇グラムに投じ能く粉碎し嚴密に溶解せしむるを要す。昇汞錠は携帶保存に甚だ利便多しとす。

第十九章 施鍼時に於ける術者の注意

夫れ施鍼に臨み先づ注意すべきは刺鍼を施すに先立ち病症の適否を鑑別し、其適症たるものと認定せば病者をして手術に適せるの位置を取らしめ、術者又手術を行ふに適する位置を選み、消毒法等を完了したる後ち、施術者は努めて精神を沈着ならしめ、慎重の態度を以て専ら意を患者に注ぎ、他念なきを要すべし。次で又刺入

するに撲鍼と管鍼とに論なく太き鍼を以て若し急劇に刺入するときは自然患者を驚かすことあるのみならず、或は組織の損傷を大ならしめ局處に疼痛を残し、甚だしきは所領の筋肉に麻痺を起し、或は血管をも損傷して出血又は血塞を發する恐れなきにあらず、且つ急速に拔出すれば時に筋肉一頓に收縮し、甚しきは硬結して鍼體を壓迫し、拔鍼しがたきに至ることあり。故に須らく徐々に刺し徐々に抜き、最も細心注意を拂ひて苟くも患者をして恐怖の念を抱かしむるが如きことあるべからず。

刺鍼の際局部の筋肉著しく收縮緊張し、堅く之に抗抵して往々刺入しがたき場合あり、此際術者強て刺入せば徒らに鍼を屈傷するのみならず、患者も亦疼痛に堪へざるものとす。故に斯の如き際に速に拔鍼し能く其部を押壓且つ按撫し、二三分隔つるか、或は二

三回穿皮術を行ひ刺戟に慣れしめたる後ち更に刺入するを可とす。又た時にして刺入したる鍼の拔出に當り強く抵抗し鍼を牽引せらるゝが如くなり拔鍼しがたき場合あり。是れ筋肉の收縮壓迫に依るものなるが故に此際術者周章せず精神を沈着にして刺入部の近部へ更に一鍼を施さば其收縮を緩解せしめ容易に拔鍼せらるべし。

刺鍼後皮膚の刺痕部に小隆起を残し、或は紫斑色を呈することあり、甲は多くは皮膚素質の如何に因るも又消毒の不充分且つ刺入の際に鍼を動搖し皮膚組織を損傷するに依りて起るものにして、乙は血管を刺傷して溢血を起し組織に浸潤したるものにて是れ共に施術の拙劣に因るものなり。然れども此小隆起は數日を経ば自から消散し、又溢血も極めて少量なるが故に敢て危害を残すこ

こなく三四日を経るとときは漸次消散すべく殊に施術後揉壓法を充分行ふ時は其消散一層速かなるものあるべし。

鍼の點檢 鍼體に微傷あるもの、又は一度鍼體の屈曲を直伸したものは刺入中に或は折鍼又は屈曲するの危険あるを以て能く使用前に鍼體并に彈力及び鍼尖等を検視して微傷あるもの、又は屈曲を直伸したる痕跡を認むる時は決して使用すべからず。

鑑別及び取捨 患者が例令絶て鍼療を請も、能く病症を鑑別したる結果若し無害無効或は有害無効なる病症と認むる禁忌症又は不適應症なるときは、其旨患者に教示し辭して手術を施さず深く其の取捨撰擇に注意すべし。

鍼の大小及び刺戟の強弱 施術せんとする時は豫め患者の體質の肥瘦、其他營養の良否を考查し鍼の大小・長短の撰別及び刺戟の

強弱緩急に注意し禁忌とする部位を避け又は禁忌症にあらざる部位ご雖も解剖學及び生理學上危険と認めたる部位には決して施鍼すべからず。

鍼灸學上編(終)

大大大大大大大大
正正正正正正正正
十十十十十八六四二
五五四三一
年年年年年年年年
九九三二七一五七五
月月月月月月月月
五一五一五五十一
日日日日日日日日
第第第第第第第印
九九八七六五四三二
版版版版版版版發
發印發發發發發行
行刷行行行行行行行

正價金三圓五十錢

著作兼發行者 山本新

大阪市西區江戸堀下通三丁目六番地

印 刷 者 井 下 精 一 郎

大阪市西區阿波座中通二丁目四番地

印 刷 所 井 下 書籍印刷所



發行所

認可

關西鍼灸學院出版部

振替貯金口座大阪一八四八七番

大阪市西區江戸堀下通三丁目六番地

大販所

大阪市東區北久太郎町四丁目

合資會社柳原商店

大阪市東區博勞町四丁目

丸善株式會社大阪支店

東京市日本橋區通三丁目

丸善株式會社書店

東京市本鄉區本富士町二番地

文光堂書店淺井光之助

東京市本鄉區春木町二丁目

半田屋醫籍書店

東京市本鄉區春木町三丁目卅二番地

南江堂小立鉢四郎

京都市上京區寺町通御池南入

南江堂京都支店

京都市三條通鈴屋町

丸善株式會社京都支店

東京市本鄉區龍岡町三十二番地

南江堂山堂書店

名古屋市中區東陽町南鍛冶屋町

竹田守

福岡市博多上西町(雷車通)

丸善株式會社福岡支店

日本鍼灸學教科書

日本鍼灸學教科書

本書の特色

本書は自序にも記載の如く讀者
授に代へ發行す故に購讀者の諮詢
問題に應じ受驗證明書を附與す
細則は二錢郵券封入申込むべし

第廿七編後正價金四圓五十錢
郵稅內地金廿八錢
清朝臺灣金四拾五錢

前編より繼承せる本編に至りては解剖學編は内臟學より血管神經に至り、生理學編は溫熱運動生理より五官及生殖生理等に至り。鍼灸學編は鍼灸の作用より説き起し効用、刺點及折鍼論等に及ぼし更に精圖を挿入したれば説述の懇切と相俟て讀者をして啓發せしむること鮮少ならずと信ず前編愛讀の士は引續き本編を繙き其蘊奥を知得せられんことを望む

日本鍼灸學教科書

本書中經穴學編に於ては大なる精圖を挿入し解剖學に對照し最も崭新奇抜にして然かも便益絶大なる其總論は簡明を尚び各論には鍼灸術に最も適切喫緊なる病症と將た亦禁忌すべき疾瘤とを鑑別し一病に原因症候療法刺鍼點灸の要穴を記述したれば讀者をして斯道の奧堂に到達せしむるを得ん

東洋鍼灸雑誌

十五日發行

毎月一回

—[れあ附送御錢十二券郵は方の用入てしと本見部一]—

本誌は毎月一回(十五日)定期刊行して日本鍼灸會々員に配布する本邦唯一の鍼灸機關雑誌にして斯道に關する學說、實驗、隨筆を掲載し、併せて何等囚はれざる公正の見地より斯道の時事問題其の他を評論するの外、別に通信欄、受験欄を設けて、各地に於ける斯業者間の情況を報じ、受験生の爲めには亦各地に施行せられし試験問題を收載し、其の模範的答案を掲げて受験生の好指南車たらんとするものなれば、實地家たるこ學生たるごとに論なく一度本誌を繙けば興趣自から湧き、座右を徹し能はざるは勿論、不知不識の間に得る所甚大なるものあらむ、乞ふ會費一ヶ年分(一圓五十錢)を投じて本誌を愛讀せられよ
●但し會則入用者は二錢郵券封入の上申込まるべし

申込所

關西鍼灸學院出版部

振替貯金大阪一八四八七番

元京都府技師鍼灸術試験委員 井堤疇一先生題字 大増補第十一版 洋装美麗白文字入
大阪府技師鍼灸術試験委員 上村行彰先生校閲 插圖着色鮮麗 紙數五百數十頁
日本鍼灸會々長 山本新梧編纂

各府縣鍼灸術試験問題解答全集

天下一品
及び病理學の各部に分ちて一々簡明適切なる解答を附し簡易を旨とし平假名を傍し婦女子にも理解し易からしめ加ふるに全身血管同内臟同神經の着色精圖を挿入し、殊に第五版に於て問題數十を増補し至る所に訂正増補を爲し全く面目を一新したれば受験者一度本書を繙く時は忽ち試験壇上合格者たるの月桂冠を得るは勿論鍼灸家其他産婆、看護婦たりと雖も亦机上の好侶伴たりの好侶伴たり

●發行所 大阪西區江戸堀下通三丁目六番地 正價 金二圓五十錢
●大賣捌所 大阪北久太郎町四丁目柳原書店 郵稅内地 金十八錢
東京神田區銀治町四番地誠之堂書店其他 ●便宜取次販賣委託ス 清朝臺灣 金四十五錢

關西鍼灸學院出版部

大阪市西區江戸堀下通三丁目 振替貯金(大阪)壹八四八七番

ノ試験ト實地ニ必要ノ各學科及ビ實地技術教授シ摸範成績事ヲ期ノス
鍼灸家ヲ養成成績書入用ノ方ハ二錢郵券 封入申込ノ事
臨時入學募集スル事アルベシ 院主 日本鍼灸會々長 山本新梧 可認
規則書入用ノ方ハ二錢郵券 封入申込ノ事
臨時入學募集スル事アルベシ 院主 日本鍼灸會々長 山本新梧 可認
本院ハ府縣廳

鍼灸術通信教授

詳細なる會則は二錢郵券
封入の上請求せらる可し

本會は地方人士にして種々の事情の爲め親しく學校に通ふことが能はざる者、或ひは良師を得るに苦しめる者の爲めに設けたるものにして、會員をして各府縣に行はるゝ試験に應ぜしめ兼ねて實地家の知識補給を以て目的ごす、若し夫れ本會の眞價に至りては世既に定評あり敢て茲に費せざるなり

本會々長

大阪府奈良縣和歌山縣各鍼灸術試験委員會
日本鍼灸
会長

本會顧問

文部省醫術開業試験委員

ドクトル
メヂチネ

山本

新

梧

本會賛助員

熊本縣衛生課長技師太
大阪府鍼灸術試驗委員奥
元大阪府衛生課長技師上
京都府衛生課長技師加
大阪府技師吉
元愛知縣衛生課長技師種
元和歌山縣技師醫學博士川
醫學博士長野
三丁目六番地

田西正資
田藤村行雄
田六郎
田成次
藏格郎
氏氏氏氏氏
愛知縣衛生課長山崎三郎
青森縣技師山崎三郎
廣島縣衛生課長技師山崎三郎
醫學得業士藤井喜太郎
陸軍一等軍醫山崎三郎
元兵庫縣衛生課長技士澄川義
氏氏氏氏氏
居藤海井王山喜太郎
正忠脩秀數正郎
順郎治美藏二男信郎
氏氏氏氏氏

認立關西鍼灸學院附屬講習會

大阪市西區江戸堀下通

60

320木

終

